

保存期間	30年	決裁区分	部長		
収受日		分類	06-00-00		
起案日	令和8年 4月22日	文書番号	8逗まち発第9号		
決裁日	令和8年 4月27日	起案者	まちづくり景観課 まちづくり景観係 主事(3級) 兼子 真知子		
施行日	令和8年 4月27日				
処理期限					
発信元文書の日付					
公印	不要	開示区分	公開		
不開示理由					
あて先	株式会社BLUE OCEAN 代表取締役 原田 慶介				
件名	逗子市景観条例に基づく完了書について【BLUE OCEAN 新築工事】				
公開件名	逗子市景観条例に基づく完了書について【BLUE OCEAN 新築工事】				
決裁・合議	決裁者	環境都市部	部長	石井 義久	決裁済み
	承認者	環境都市部	次長	三澤 正大	承認済み
	承認者	まちづくり景観課	課長	坂本 周史	承認済み
	承認者	まちづくり景観係	係長	森 崇人	承認済み
	供覧者	まちづくり景観係	主事(3級)	金井 夢里亜	供覧済み
	供覧者	まちづくり景観係	主事(2級)	長岡 拓海	供覧済み
公印使用承認					
伺い文					
このことについて、次のとおり決定してよろしいでしょうか。					
逗子市景観条例第29条第2項の規定に基づき、事業者に完了書を交付するもの。					
事業名 BLUE OCEAN 新築工事					
事業者名 株式会社BLUE OCEAN ?xml:namespace prefix = "o" ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:office" />					
代表取締役 原田 慶介					

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

8 逗まち発第 9 号
2026 年（令和 8 年）4 月 27 日

株式会社 BLUE OCEAN
代表取締役 原田 慶介 様

逗子市長 桐ヶ谷 覚
(公印省略)

BLUE OCEAN 新築工事（通知）

逗子市景観条例第 20 条の規定により提出された「BLUE OCEAN 新築工事」の景観配慮書案に関し、同条例第 23 条第 1 項の規定に基づく意見書の提出がなかったため、同条例第 29 条第 2 項の規定により完了書を作成したので、別紙のとおり送付します。

事務担当：環境都市部 まちづくり景観課 兼子
〒249-8686 逗子市逗子 5-2-16
Tel：046(873)1111 内線 461

BLUE OCEAN 新築工事に係る完了書

逗子市景観条例第 20 条の規定により提出された「BLUE OCEAN 新築工事」に関し同条例第 23 条第 1 項の規定に基づく意見書の提出がなかったため、同条例第 29 条第 2 項の規定により、同配慮書案を配慮書として景観配慮の手続きを完了したものとする。

- 1 対象事業の名称 BLUE OCEAN 新築工事
- 2 事業者名 株式会社 BLUE OCEAN
代表取締役 原田 慶介

2026 年（令和 8 年）4 月 27 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚

保存期間	30年	決裁区分	部長		
收受日		分類	06-00-00		
起案日	令和8年 4月27日	文書番号	逗子市告示第71号		
決裁日	令和8年 4月27日	起案者	まちづくり景観課 まちづくり景観係 主事(3級)金井 夢里亜		
施行日	令和8年 4月27日				
処理期限					
発信元文書の日付					
公印	不要	開示区分	公開		
不開示理由					
あて先	株式会社BLUE OCEAN 代表取締役 原田 慶介				
件名	逗子市景観条例に基づく完了書の告示及び縦覧について【BLUE OCEAN 新築工事】				
公開件名	逗子市景観条例に基づく完了書の告示及び縦覧について【BLUE OCEAN 新築工事】				
決裁・合議	決裁者	環境都市部	部長	石井 義久	決裁済み
	承認者	環境都市部	次長	三澤 正大	承認済み
	承認者	まちづくり景観課	課長	坂本 周史	承認済み
	承認者	まちづくり景観係	係長	森 崇人	承認済み
	後関者	まちづくり景観係	主事(3級)	兼子 真知子	
	供覧者	まちづくり景観係	主事(2級)	長岡 拓海	供覧済み
公印使用承認					
伺い文					
このことについて、次のとおり告示及び縦覧してよろしいでしょうか。					
逗子市景観条例第28条第2項、同条例第29条第3項の規定に基づき、景観配慮書の概要及び完了書の内容を告示し、縦覧を行うもの。					

逗子市告示第 71 号

2026 年（令和 8 年）4 月 27 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚

逗子市景観条例（平成 18 年逗子市条例 6 号）第 29 条第 3 項の規定に基づき、景観配慮書の概要及び完了書の写しを次のとおり告示する。

1 対象事業

事業名 BLUE OCEAN 新築工事

事業者 株式会社 BLUE OCEAN 代表取締役 原田 慶介

2 景観配慮書の概要及び完了書

別記のとおり

3 縦覧場所

逗子市役所 2 階 まちづくり景観課

4 縦覧期間

2026 年 4 月 28 日（火）から 2026 年 5 月 12 日（火）土曜日、日曜日、祝日を
除く 7 日間

景観配慮書縦覧

- 1 開発事業の名称…BLUE OCEAN 新築工事
- 2 事業者…株式会社 BLUE OCEAN
代表取締役 原田 慶介
- 3 開発事業区域の位置…逗子市逗子七丁目 620 番 6、10
- 4 景観配慮書の告示日…2026 年 4 月 27 日（月）
- 5 景観配慮書の縦覧期間…
2026 年 4 月 28 日（火）午前 8 時 30 分から
2026 年 5 月 12 日（火）午後 5 時 00 分まで
（土曜日・日曜日・祝日の閉庁時間は除く）
- 6 縦覧場所… 逗子市役所 2 階 まちづくり景観課
- 7 縦覧時間… 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

※ 貸出の場合は受付簿にご記入ください。

縦覧をご希望の方はお声かけください。

まちづくり景観課

貸出日	年 月 日 ()	返却予定日	年 月 日
図書名	BLUE OCEAN 新築工事		
ふりがな		職務上等で閲覧 される場合、所 属の会社または 団体名	
氏 名			
住 所		電話番号	

※ 貸出を希望される方は貸出受付簿にご記入のうえ、職員にお申し付けください。

※ 貸出期間は、原則として当日を含めて5日間です。

※職員記入欄

冊 子 番 号	
返 却 日	年 月 日 ()
返 却 確 認	



第7号様式(第24条関係)

説明会等実施届

令和8年 3月 13日

逗子市長

(事業者) 住 所 鎌倉市七里ガ浜東三丁目 9 番2号
氏 名 株式会社BLUE OCEAN 代表取締役 原田 慶介
電話番号 [REDACTED]

(代理者) 住 所 横浜市中区花咲町2丁目69番地2
氏 名 有限会社 SSKコンサルタント 佐々木 茂
電話番号 [REDACTED]

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

逗子市まちづくり条例第22条第5項の規定により、説明会等の実施について次のとおり届け出ます。

開 発 事 業 の 名 称	B L U E O C E A N 新 築 工 事		整 理 番 号	※
開 発 事 業 の 実 施 予 定 年 月 日	令和8年 7月上旬 ~ 令和9年 5月 下旬			
説明会開催日時等	説 明 会	開 催 日 時	令和8年 3月 13日	
		場 所	逗子文化プラザ市民交流センター	
	周 知 の た め の 措 置		説明会実施	
	説 明 書 等 予 定 配 布 数		36部	
説明会以外の方法				
備				

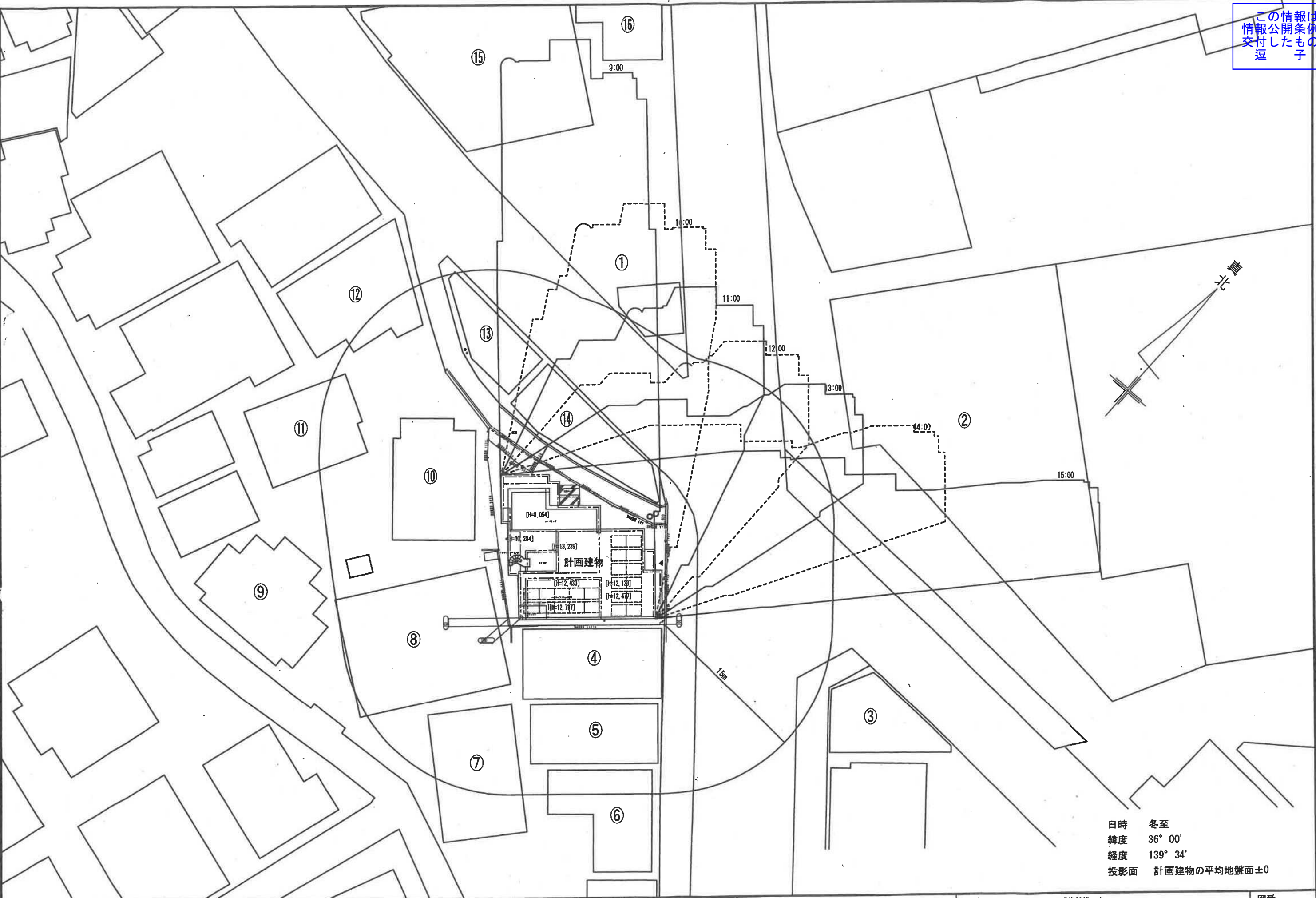
注 1 ※印の欄には、記入しないでください。

2 配布を予定している書類を添付してください。

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗 子 市

近隣住民リスト

番号	地番	種別	住所	氏名	資料の 送付日	説明会参加の有 無	説明会開催時の意見内容	事業者からの回答	備考
①	逗子市逗子7丁目 423-1,423-7	土地所有者							
		家屋所有者	登記なし						
		住民	逗子市逗子七丁目13番10号 1F 逗子市逗子七丁目13番10号 2F	MAHARITA 諸星堂店					
	逗子市逗子7丁目 423-7	土地所有者							
②	逗子市逗子1丁目 363-1	土地所有者							
		家屋所有者	逗子市山の根一丁目2番35号	株式会社キリガヤ					
		住民	逗子市逗子一丁目11番17号	オーケー逗子店					
③	逗子1丁目361-6 逗子1丁目 361-4,361-7	土地所有者	逗子市逗子一丁目10番15号 アルカディア逗子401	神奈川県					
		土地所有者							
	逗子1丁目 361-6,361-4,361-7	家屋所有者	登記なし						
		住民	こもれび広場（更地）						
		土地所有者							
④	逗子市逗子7丁目 620-8,620-11	家屋所有者							
		居住者	逗子市逗子7丁目6番29号	ソフィア薬局					
		土地所有者							
⑤	逗子市逗子7丁目 620-9,620-11	家屋所有者							
		住民	逗子市逗子七丁目6番29号 さくらビル1F 逗子市逗子七丁目6番29号 さくらビル2F	インドカレー サンティ PLAYHOUSE IN HAYAMA KIDS & CAFE					
		土地所有者							
		家屋所有者							
⑥	逗子市逗子7丁目 620-15	土地所有者							
		家屋所有者							
		住民	逗子市逗子七丁目6番30号 1F 逗子市逗子七丁目6番30号 1F	逗子・葉山法律事務所 公文書写真室教室					
	逗子市逗子7丁目 620-13	土地所有者							
⑦	逗子市逗子7丁目 619-2	土地所有者							
		家屋所有者							
		住民							
⑧	逗子市逗子7丁目 619-3	土地所有者	逗子市逗子七丁目6番7号	有限会社キミキマ					
		家屋所有者	逗子市逗子七丁目6番7号	有限会社キミキマ					
		住民	逗子市逗子七丁目6番7号	有限会社キミキマ					
⑨	逗子市逗子7丁目 618-4,618-6, 618-10	土地所有者							
		家屋所有者							
		住民							
⑩	逗子市逗子7丁目 619-1	土地所有者							
		家屋所有者							
⑪	逗子市逗子7丁目 618-4	土地所有者							
		家屋所有者							
		住民	逗子市逗子七丁目6番23号	まつい整骨院					
⑫	逗子市逗子7丁目 618-12	土地所有者							
		家屋所有者							
		住民	逗子市逗子七丁目6番23号	諸星堂店					
⑬	逗子市逗子7丁目 423-6	土地所有者							
		家屋所有者							
		住民	逗子市逗子七丁目6番25号	spice tree					
⑭	逗子市逗子7丁目 423-4	土地所有者							
		家屋所有者							
		住民	逗子市逗子七丁目6番26号	美容室norah					
⑮	逗子市逗子7丁目 423-8,423-9	土地所有者							
		家屋所有者	逗子市逗子五丁目3番20号	株式会社意風					
		住民	逗子市逗子七丁目13番14号	ローソン 逗子七丁目店					
⑯	逗子市逗子7丁目 423-10,423-11	土地所有者							
		家屋所有者							
		住民							



日時 冬至
緯度 36° 00'
経度 139° 34'
投影面 計画建物の平均地盤面±0

HEBEL HAUS	CADNO		設計年月日 26.01.14	出図年月日 26.01.14	承認・設計	契約支店名： 湘南支店	邸名	BLUE OCEAN新築工事		図番
	プランNO					建築士	図面	縮尺		
	2505 仕様					契約NO		日影図兼近隣範囲図	1/300	

令和 8 年 3 月吉日

ご近隣の皆様へ

BLUE OCEAN 新築工事説明会のお知らせ(ご案内)

拝啓、皆様におかれましてはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、弊社におきまして、逗子市逗子七丁目 620 番 6 及び 620 番 10 (地名地番)におきまして、共同住宅を建設することになりましたので、まずは事前にご挨拶申し上げます。

つきましては、本建築計画の説明会を下記の通り実施いたします。

ご近隣の皆様におかれましては、是非ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

事業名称：BLUE OCEAN 新築工事

説明会日時：令和 8 年 3 月 13 日(金曜日) 午後 19 時 00 分～21 時 00 分(予定)

説明会会場：逗子市市民交流センター 第 2 会議室 (住所：逗子市逗子 4-2-11)

説明会内容：土地利用計画及び建築計画について

説明会出席の際は申し訳御座いませんが、この資料を持参願います。

この説明会は、『景観条例』及び『まちづくり条例』に基づき行うものです。

なお、説明会に出席できない方で、この計画についてご質問等御座いましたら、下記担当窓口までご連絡下さい。

事業主：鎌倉市七里ガ浜東三丁目 9 番 26 号

株式会社 BLUE OCEAN

代表取締役 原田 慶介

設計者：藤沢市藤沢 109-6

旭化成ホームズ株式会社

湘南支店

施工者：東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

旭化成ホームズ株式会社

代表取締役 大和久 裕二

担当窓口：藤沢市藤沢 109-6

旭化成ホームズ株式会社

湘南支店

電話：0466-24-0711

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

【土地利用計画・建築計画について】

1. 工事名称 BLUE OCEAN新築工事
2. 建設地 逗子市逗子七丁目620番6及び620番10
3. 事業面積 189.71㎡
4. 建築面積 133.81㎡
5. 延べ面積 433.45㎡
6. 階 数：4階建て
7. 最高の高さ：12.797m
8. 建築法規等
商業地域 建ぺい率 80% 容積率 400%
第一種住居地域 建ぺい率 80% 容積率 200%
9. 建物の用途 共同住宅・店舗（住宅1戸/店舗2戸）
10. 構造 鉄骨造
11. 基礎工法 杭基礎工法（予定）
12. 排水計画 汚水排水 北側新設污水管に接続
雨水排水 宅内浸透
13. 給水計画 北側私道から引き込み
14. 駐車場 0台
15. 駐輪場 13台
16. 緑化計画 市基準による

尚、行政指導等により計画が変わる可能性があります。

【施工方法について】

[建築工期] 令和8年7月上旬 ～ 令和9年5月下旬(予定)

役所との協議及び天候等により工期が変わる可能性があります。

1. 作業時間及び休日について

(1) 作業時間は、原則として午前8時より午後6時までとします。

※ただし、作業準備・後片付けについては、上記時間の前後に作業を行う場合があります。

(2) 日曜日は、休日とします。また、祭日、土曜日は騒音・振動の少ない作業を行います。

(3) 下記の場合には前記(1)、(2)にかかわらず作業を行うものとします。

1) 暴風雨・地震等の緊急時の安全維持作業

2) 道路交通法などにより、時間的に車両規制を受ける作業(所轄警察署等の指導に基づき行います。)

3) 交通渋滞・事故等の理由によりやむを得ない事情が生じた場合の作業

4) コンクリート打設等作業中断の難しい作業

2. 騒音・振動防止について

施工に当たっては低騒音・低振動の建設重機・工法等を採用し、近隣の皆様に極力御迷惑をおかけしないよう努めます。

3. 危険防止施設について

現場の周辺に仮囲い等を設置し、近隣の皆様及び通行人の方々に危険を及ぼすことのないよう十分な措置を講じます。

4. 工事車両の管理について

工事車両の出入については、近隣の皆様への影響に留意した適切な運行管理を行い、歩行者及び一般車両の安全円滑な通行の確保に努めます。

5. 現場周辺の清掃について

現場周辺の道路については、適時散水及び清掃を行い、粉塵・土砂・ほこりの飛散の防止をいたします。また、廃材等を周辺に放置しないようにいたします。

6. 現場管理について

工事期間中、工事責任者が作業場周辺における安全対策・火災・風紀・事故等の防止・衛生環境の保持等、現場及び作業員の管理を厳正に行います。

7. 周辺建物の保全について

施工に際し、周辺の建物等に損傷や危険を及ぼさないよう万全を期しますが、万一、工事に起因して建物等に損傷を与えたときは、速やかに適切な処置を講じ、協議の上誠意をもって修復いたします。

また、被害発生のおそれがある家屋につきましては、工事着工前に、当方の負担にて家屋調査を行い、調査結果を記録として、お互いに保存します。

8. 電波受信障害対策について

万一、本建物に起因してテレビ電波受信障害が発生した場合には、共聴施設等の適切な改善対策を当方の負担で実施いたします。

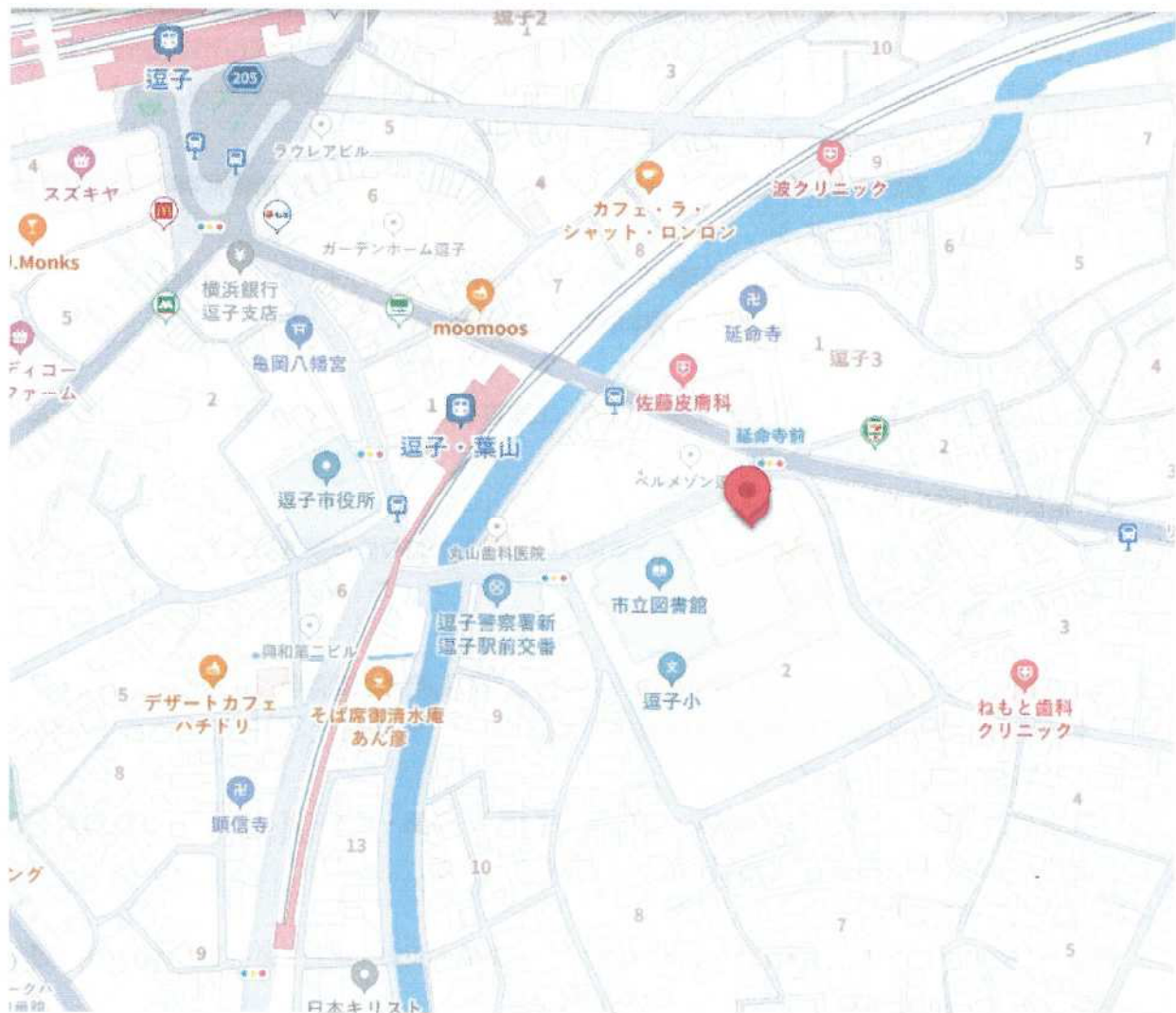
9. その他

(1) 上記以外に問題が生じた場合は、その都度協議の上、誠意をもって問題解決にあたります。

(2) 工事中の連絡先については、現場事務所が決定次第、あらためてお知らせします。

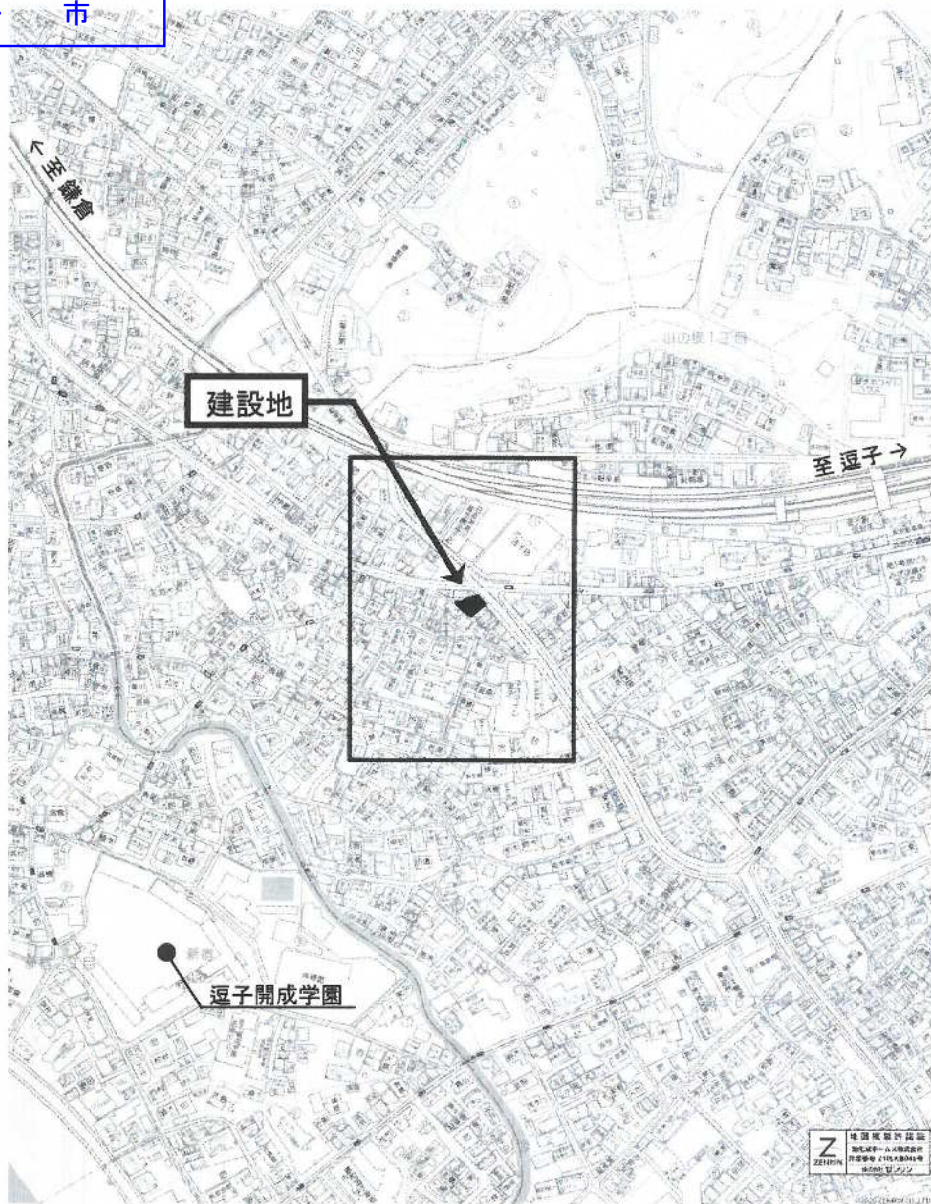
説明会開催場所

逗子市市民交流センター 第2 議室 (住所：逗子市逗子 4-2-11)

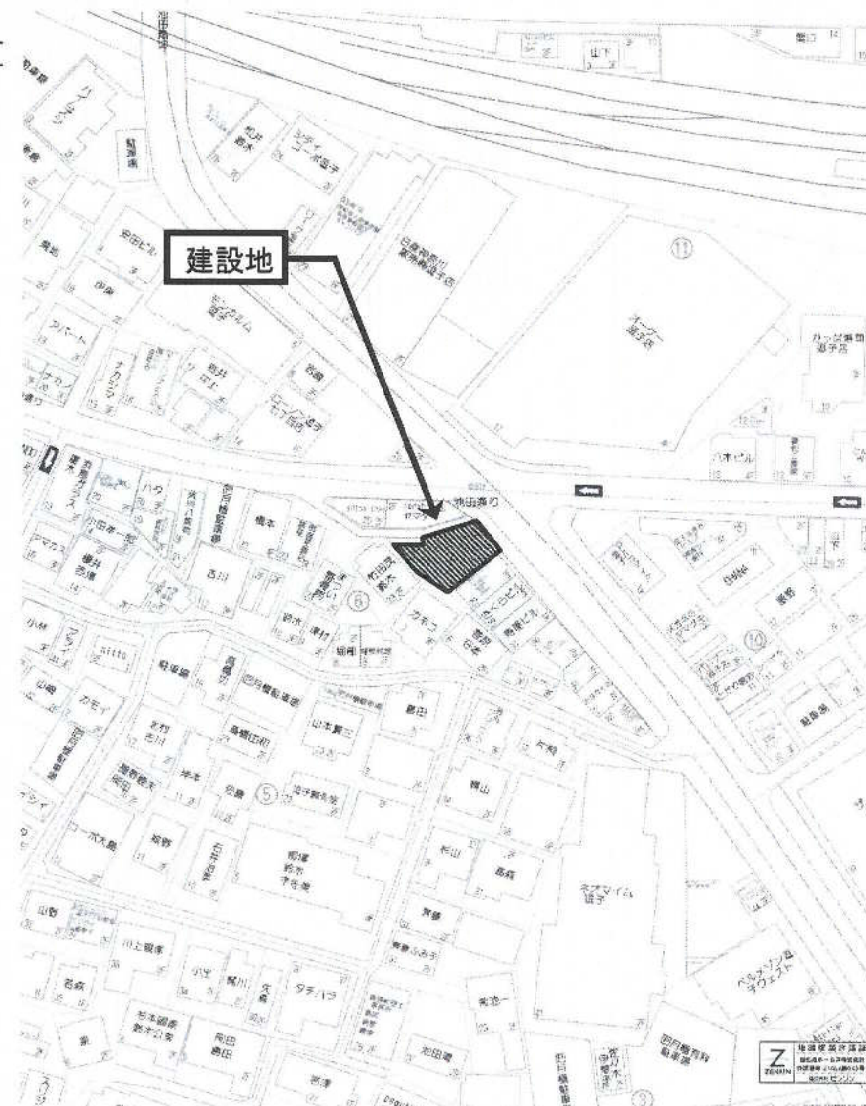


この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市



地名地番	神奈川県 逗子市 逗子 七丁目 620番6 及び 620番10
住居表示	神奈川県 逗子市 逗子 七丁目 6番28号



HEBEL HAUS

契約支店名：

設計年月日

承認

設計

邸名

株式会社BLUE OCEAN

邸新築工事

図番

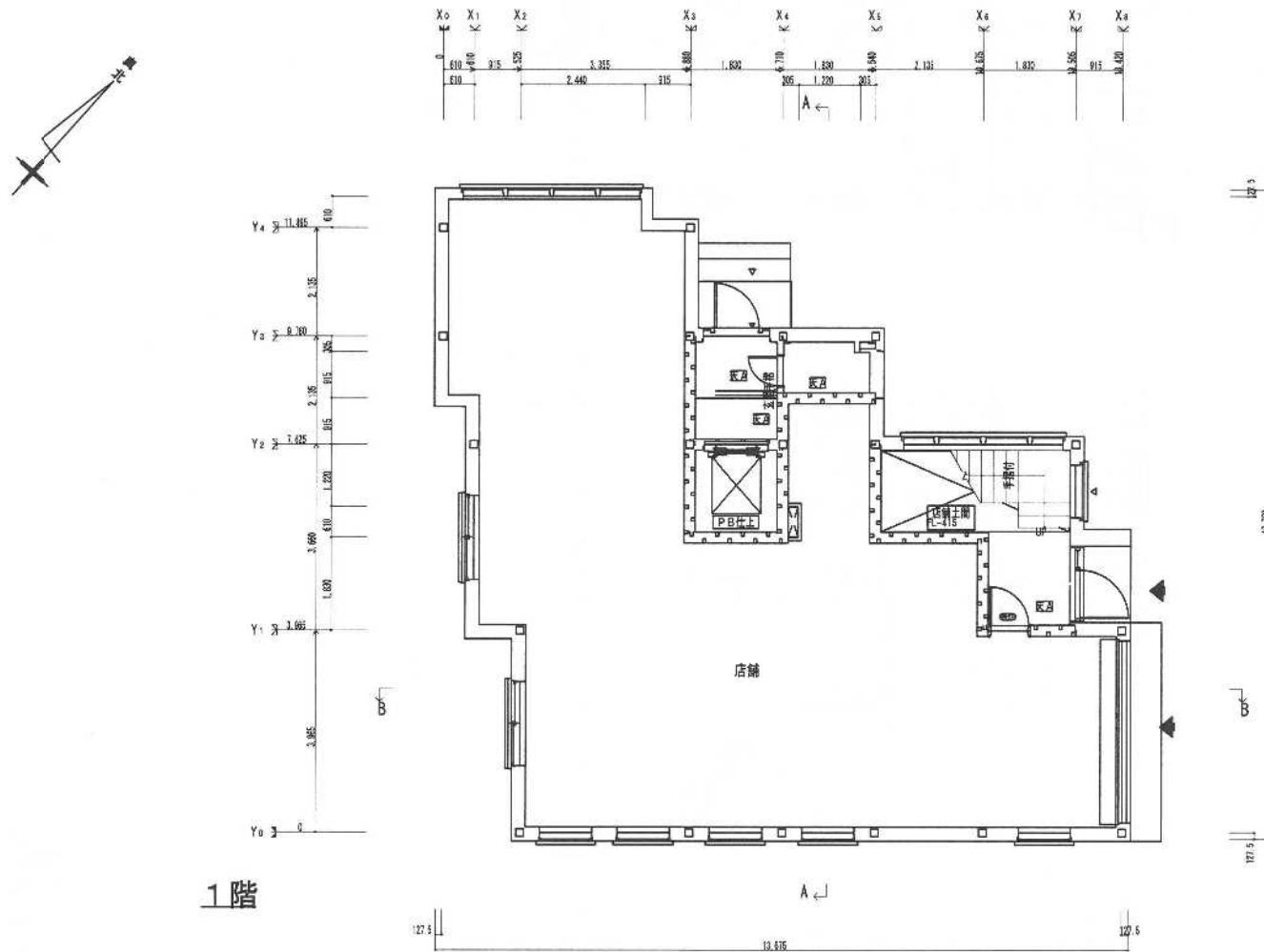
図面

案内図

縮尺
1/—

2-1-1

2

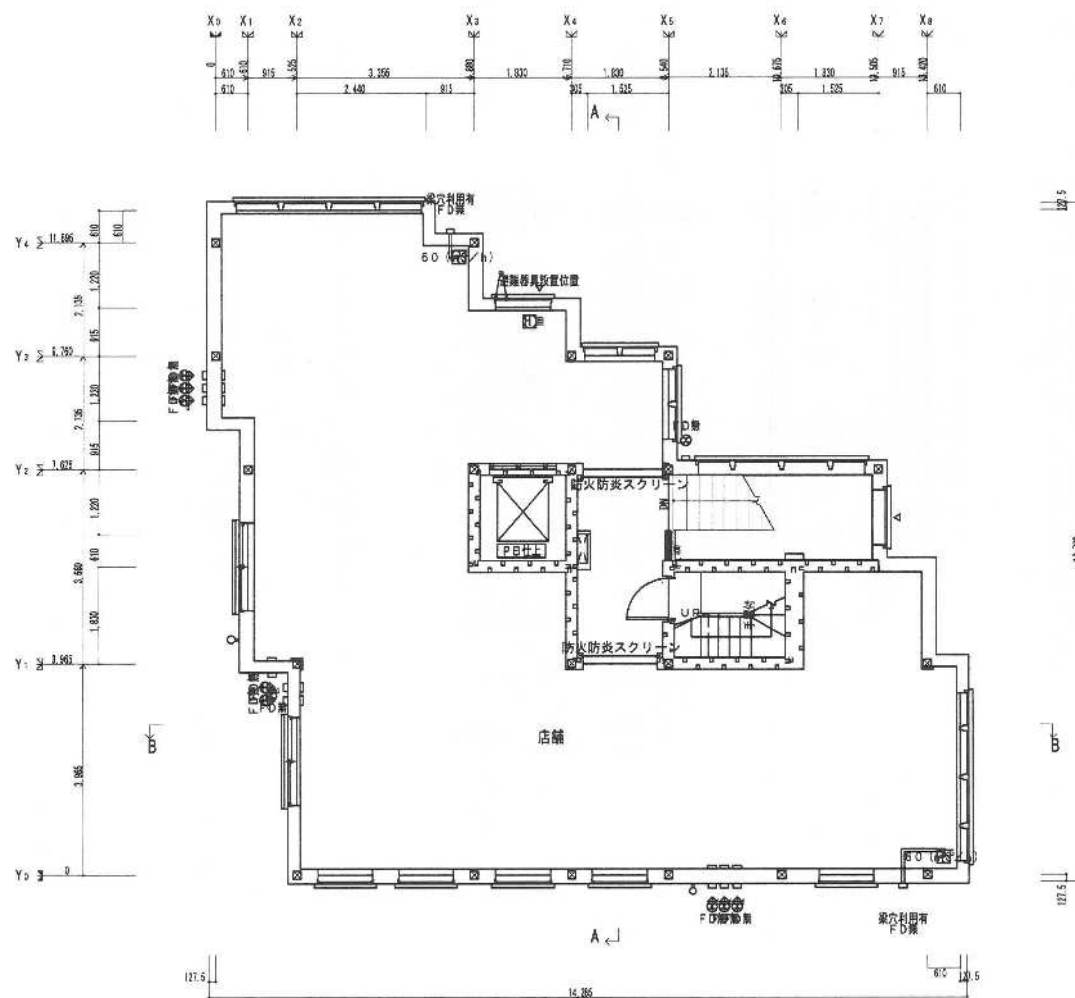


このプランは耐震（倒壊防止）等級3、耐震（損傷防止）等級1、耐風等級1、耐火建築物で設計されています

一般建築申請（杭状地盤補強）（基準風速34m/s・垂直積雪量50cm）

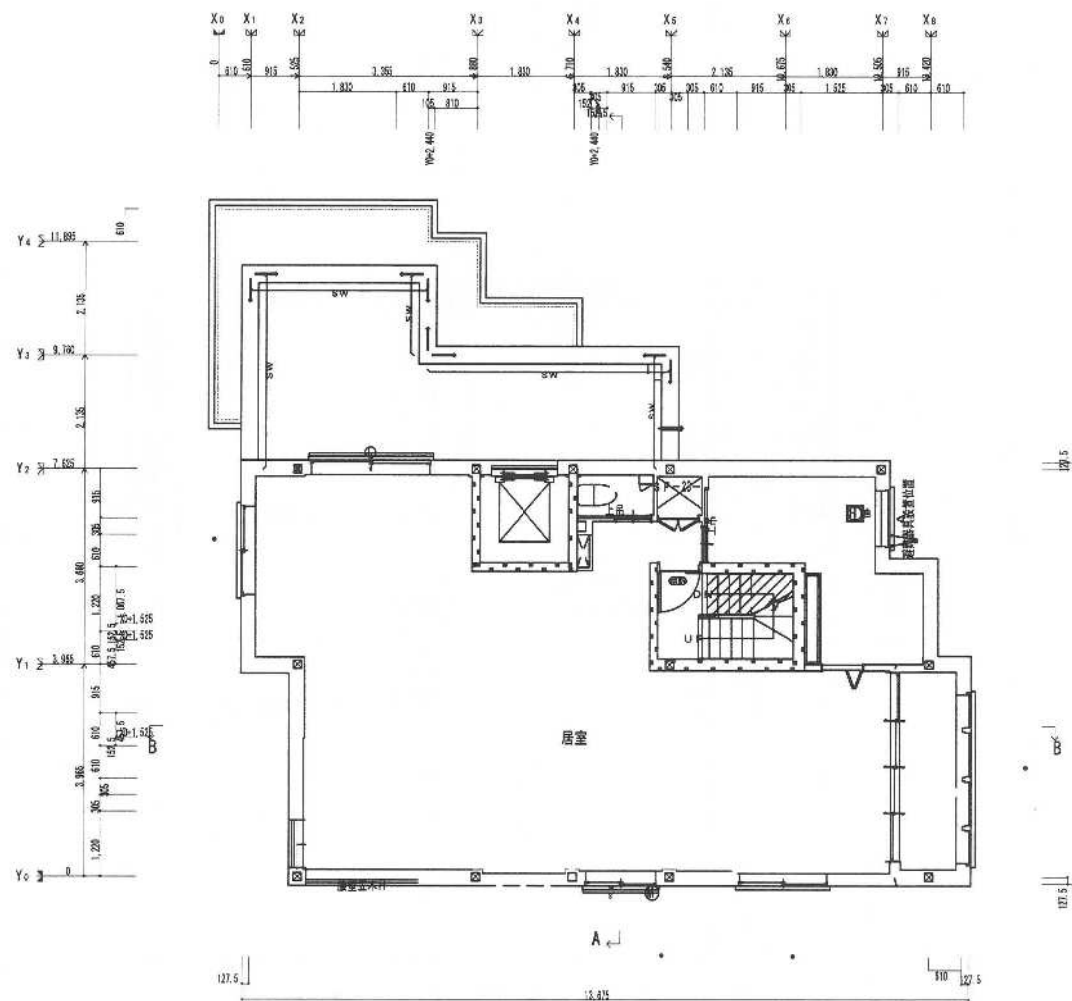
HEBEL HAUS	CADNO	設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名 建築士	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺 1/41	図番 3
	プランNO					図面 1階平面図 [S]		
2505 仕様	契約NO							

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市



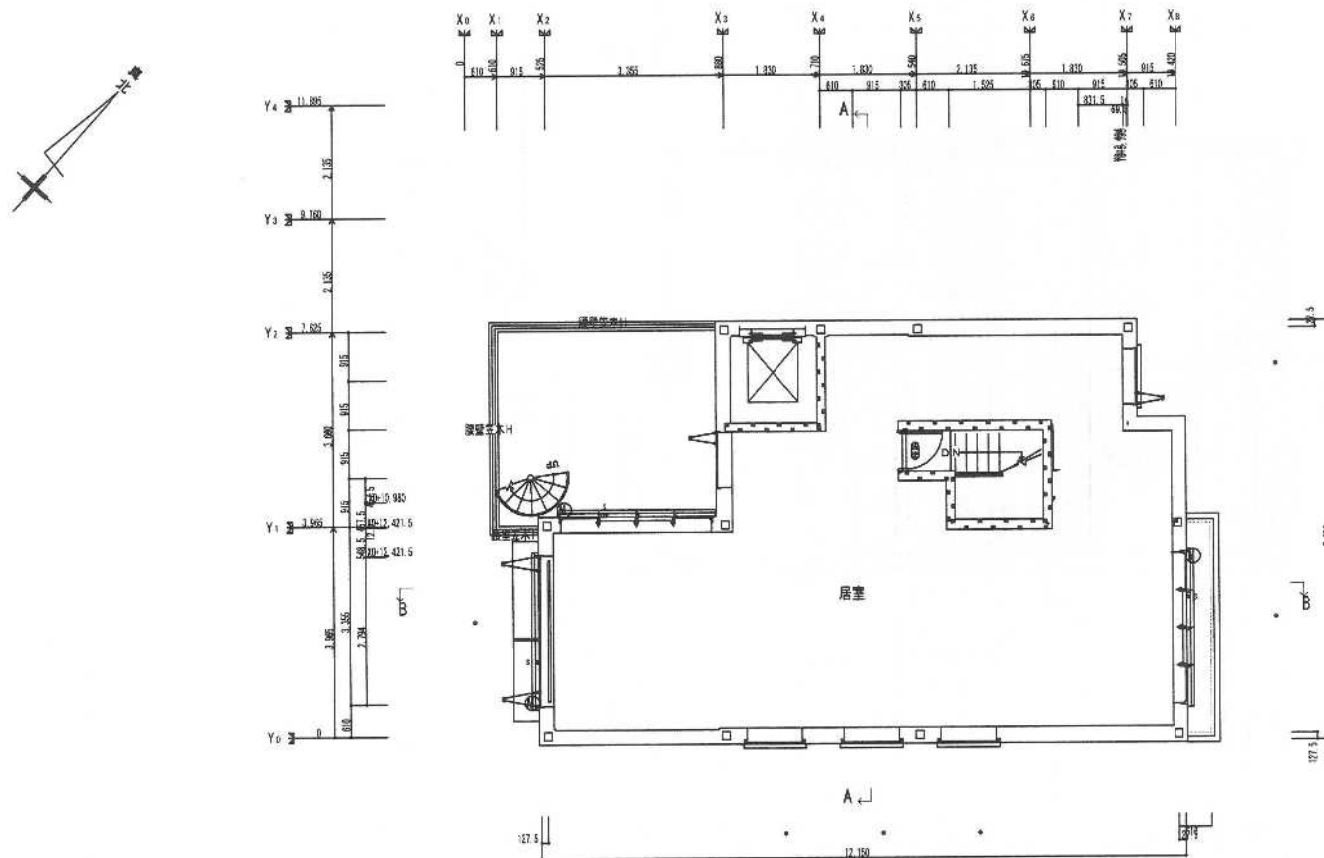
HEBEL HAUS	CADNO	設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名:	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺	図番
	プランNO				建号	図面		
	2505 仕様				契約NO	2階平面図 [S]		

市き
子づ
逗に
は、
情報
の公
の開
情交
こ報
の付
情交



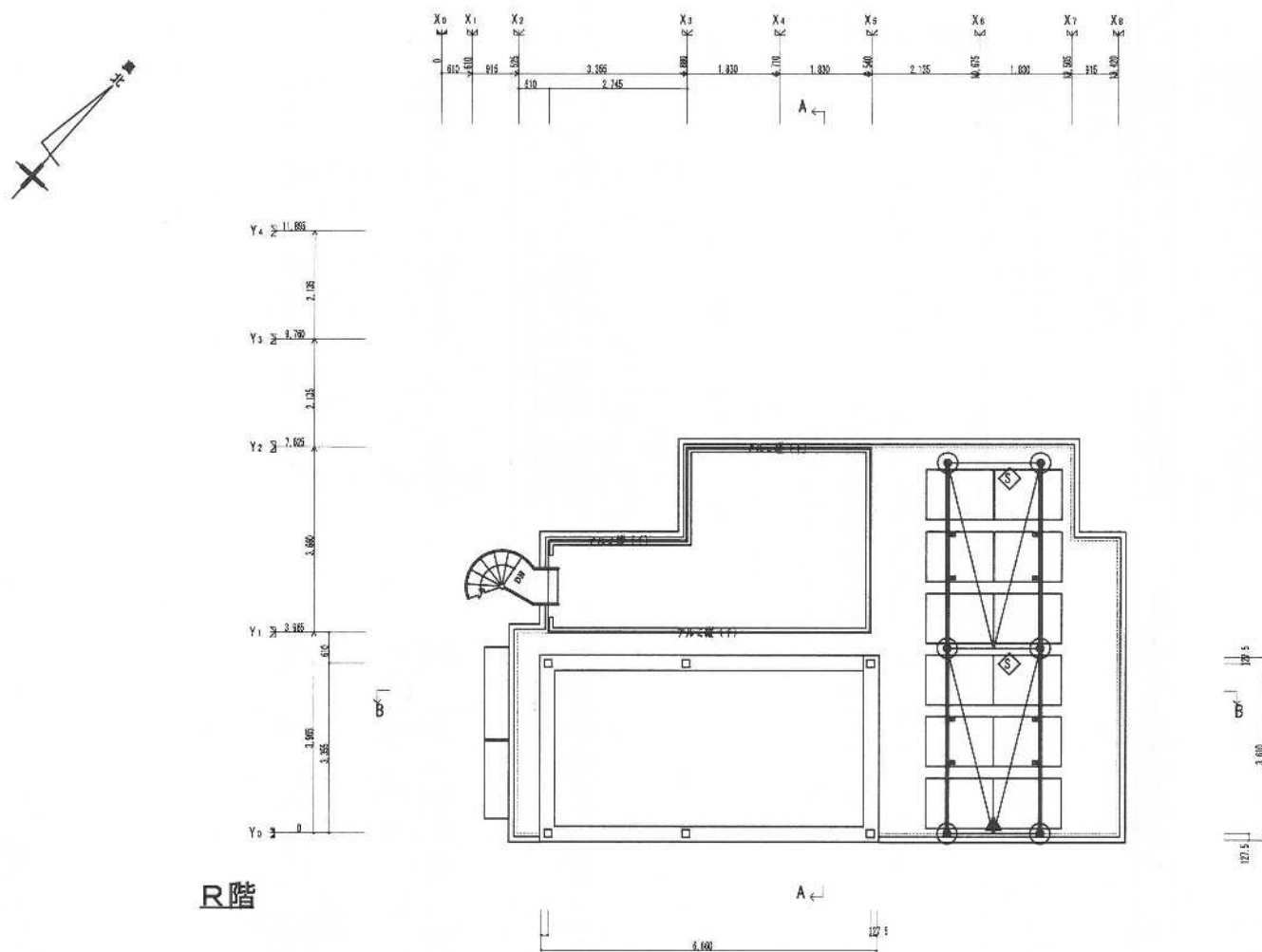
HEBEL HAUS	CADNO		設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名:	図名	BLUE OCEAN新築工事	縮尺	図番
	プランNO					建築士		図面		
2505 仕様	契約NO							3階平面図 [S]	1/1041	4

市き
子づ
逗基
は、に
情報条
の公開
この情
ここの
情報交
情報交
逗

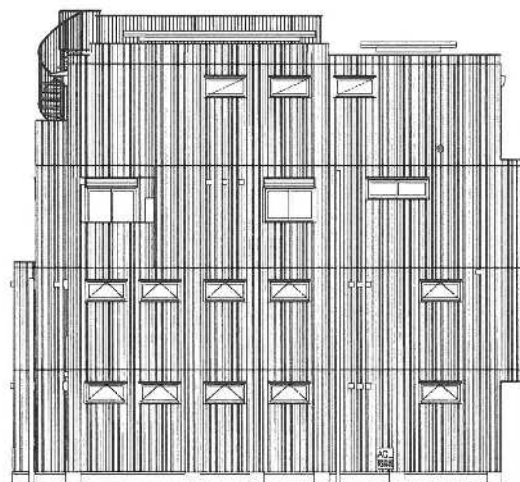


HEBEL HAUS	CADNO		設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名	邸名	縮尺	図番
	プランNO					建築	図面		
2505 仕様	契約NO						4階平面図 [S]	1/141	5

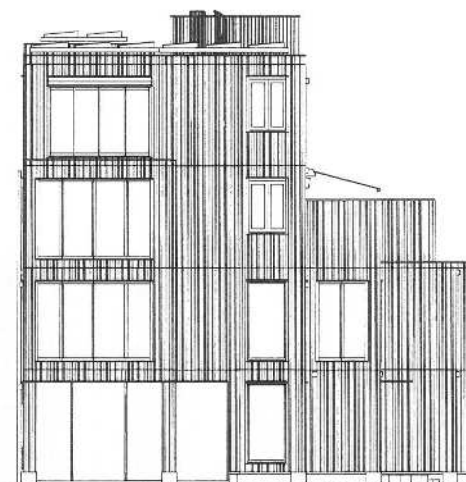
市子逗は、この情報情
きづ基に、は情報情
市。す。で、は情報情
子。子も開公の交
交



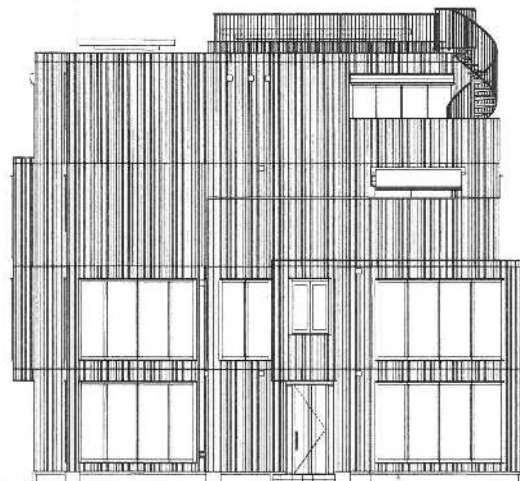
HEBEL HAUS	CADNO		設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名:	邸名	BLUE OCEAN新築工事	縮尺	図番
	プランNO					建築士	図面			
2505 仕様	契約NO									



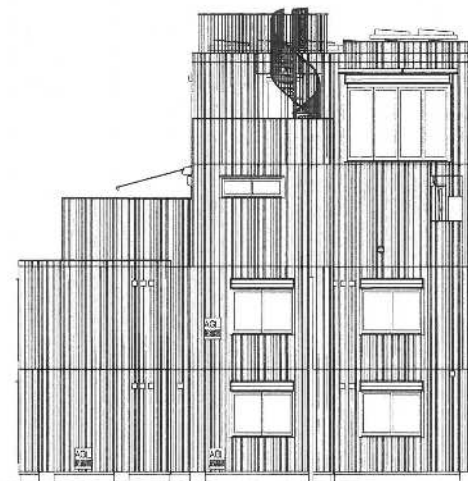
南立面图



東立面圖



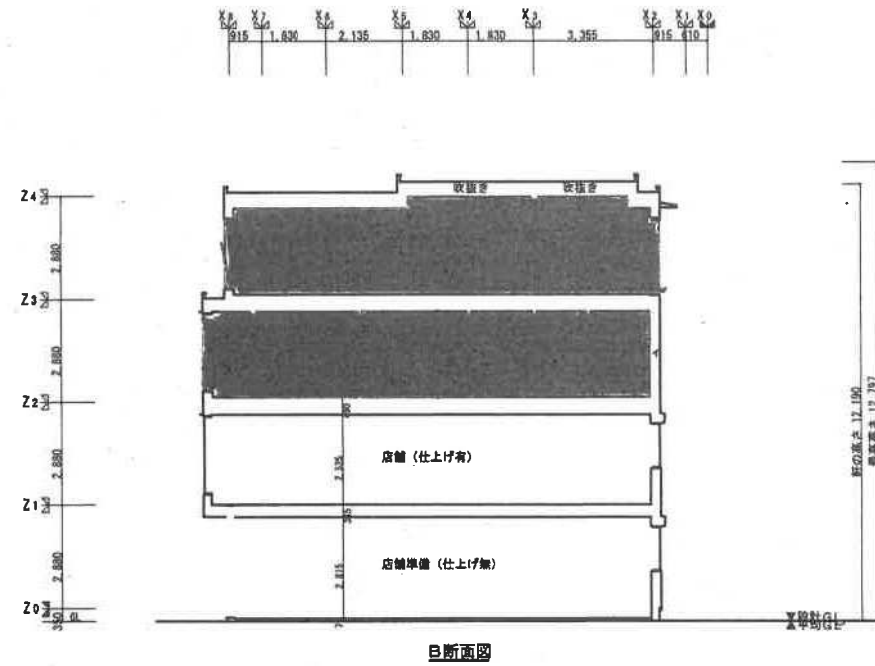
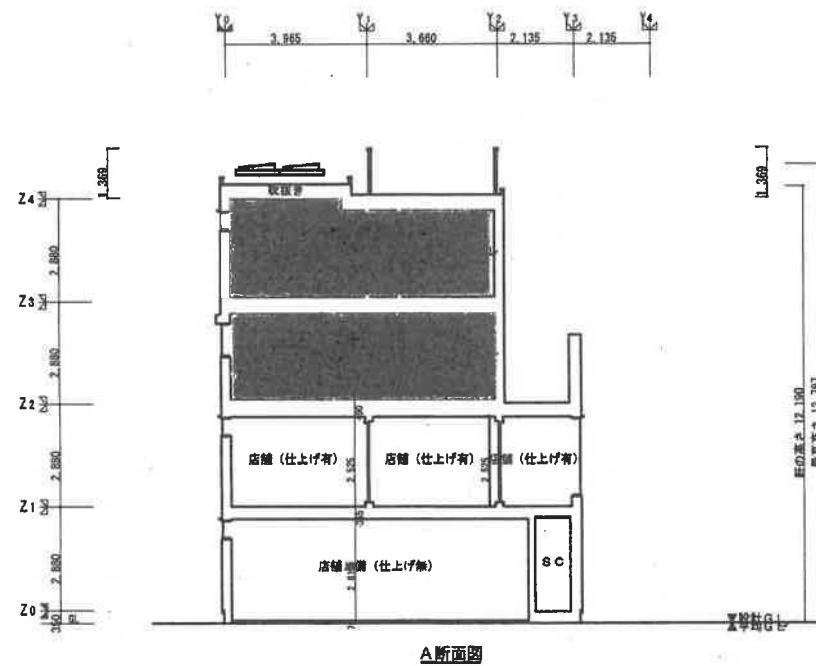
北立面图



西立面图

* 実際の目的地は目的地バタンのようになります
TS目的地・MS目的地・RV目的地はプラン形状や選定したサッシによって、図面表記されない水平目的地が入る場合があります
※外部フードの高さは実際の位置と異なります
* 図面に記載されている手摺の支柱位置は実際と異なります

HEBEL HAUS	CADNO		設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名: 建築士	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺	図番
	工事計画NO						図面		
	2505・仕様						契約NO		



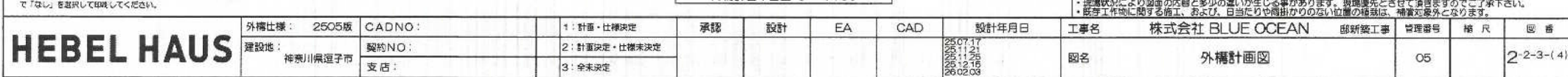
HEBEL HAUS	CADNO*	設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名: 建築士	図名	縮尺	図番
	プランNO					BLUE OCEAN新築工事		
	2505 仕様					断面図 (A・B) [S]		
	契約NO						1/212	

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市



日時 冬至
緯度 36°00'
経度 139°34'
投影面 計画建物の平均地盤面±0

HEBEL HAUS	CADNO		設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名: 建業士	邸名	BLUE OCEAN新築工事		図番
	プランNO						図面	縮尺		
	2505 仕様						契約NO	日影図兼近隣範囲図	1/424	

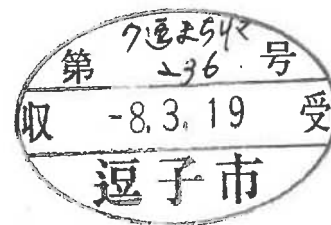






Perspective.

※イメージバースの造。実際とは異なる場合があります。ご了承ください。



説明会開催状況等報告書

令和8年3月19日

逗子市長

(事業者) 住 所 鎌倉市七里ガ浜東三丁目9番26号
氏 名 株式会社BLUE OCEAN 代表取締役 原田 慶介
電話番号 [REDACTED]

(代理者) 住 所 横浜市中区花咲町2丁目69番地2
氏 名 有限会社 SSKコンサルタント 佐々木 茂
電話番号 [REDACTED]

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

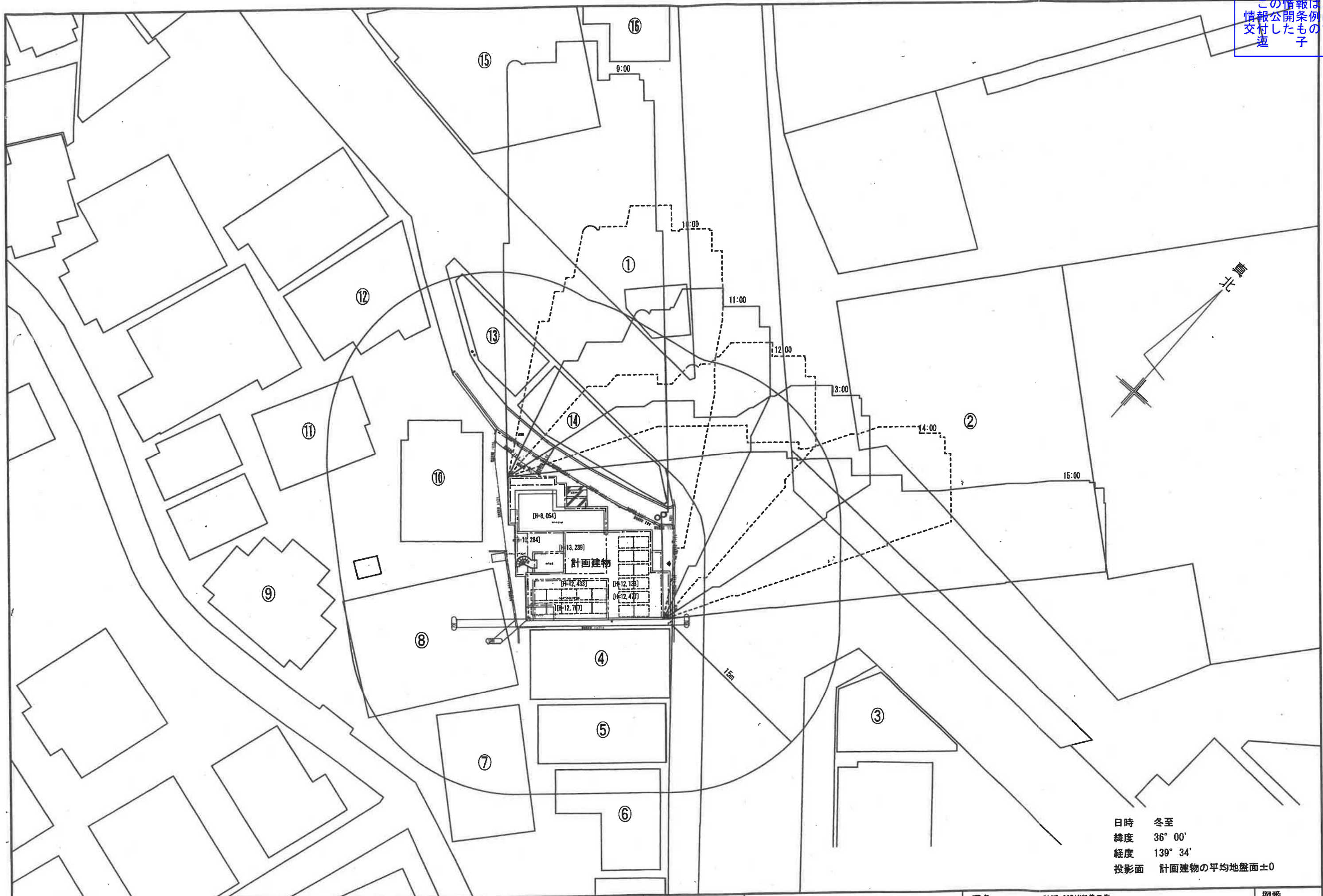
逗子市まちづくり条例第22条第6項の規定により、令和8年3月13日に届け出た開発事業の説明会の開催状況等について次のとおり報告します。

開 発 事 業 の 名 称	BLUE OCEAN 新築工事		整理番号	※
開 催 状 況	開 催 日 時	令和8年3月13日 19：00～19：40		
	場 所	逗子市市民交流センター 第2会議室		
	事 業 者 側 出 席 者 名	旭化成ホームズ(株) (有)SSKコンサルタント 佐々木		
	関 係 住 民 の 出 席 状 況	別紙参照		
	内 容	説明会資料を元に事業概要、施工方法について説明。 その後質疑応答(別紙議事録参照)		
	説 明 会 配 布 資 料	別紙参照		
説明会以外の方法で説明 した場合の概要				
備 考				

注 1 ※印の欄には、記入しないでください。

2 説明会等を実施した地域については、その実施地域を表示した図面を添付してください。

3 説明書等を配布した場合には、前項の添付図面に配布した地域を表示してください。



日時 冬至
緯度 36° 00'
経度 139° 34'
投影面 計画建物の平均地盤面±0

HEBEL HAUS	CADNO		設計年月日 26. 01. 14	出図年月日 26. 01. 14	承認・設計	契約支店名： 湘南支店	邸名	BLUE OCEAN新築工事		図番
	プランNO					建築士	図面	日影図兼近隣範囲図	縮尺 1/300	
	2505 仕様					契約NO				

近隣住民リスト

番号	地番	種別	住所	氏名	資料ポスティング 郵送日	説明会参加の有 無	説明会開催時の意見内容	事業者からの回答	備考
①	逗子市逗子7丁目 423-1,423-7	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者	登記なし						
		住民	逗子市逗子セ丁目13番10号 1F 逗子市逗子セ丁目13番10号 2F	MAHARITA 諸星量店	3月6日 3月6日				
	逗子市逗子7丁目 423-7	土地所有者			3月6日				
②	逗子市逗子1丁目 363-1	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者	逗子市山の根一丁目2番35号	株式会社キリガヤ	3月6日				
		住民	逗子市逗子一丁目11番17号	オーケー逗子店	3月6日				
③	逗子1丁目361-6 逗子1丁目 361-4,361-7	土地所有者	逗子市逗子一丁目10番15号 アルカディア逗子401	神奈川県	3月6日				
					3月6日				
	逗子1丁目 361-6,361-4,361-7	家屋所有者	登記なし						
		住民	こもれび広場（更地）						
④	逗子市逗子7丁目 620-8,620-11	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		居住者	逗子市逗子7丁目6番29号	ソフィア薬局	3月6日				
					3月6日				
⑤	逗子市逗子7丁目 620-9,620-11	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民	逗子市逗子七丁目6番29号 さくらビル1F 逗子市逗子七丁目6番29号 さくらビル2F	インドカレー サンティ PLAYHOUSE IN HAYAMA KIDS & CAFE	3月6日 3月6日				
					3月6日				
					3月6日				
					3月6日				
⑥	逗子市逗子7丁目 620-15	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民	逗子市逗子七丁目6番30号 1F 逗子市逗子七丁目6番30号 1F	逗子・葉山法律事務所 公文書写真教室	3月6日 3月6日				
					3月6日				
	逗子市逗子7丁目 620-13	土地所有者			3月6日				
					3月6日				
⑦	逗子市逗子7丁目 619-2	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民			3月6日				
					3月6日				
⑧	逗子市逗子7丁目 619-3	土地所有者	逗子市逗子七丁目6番7号	有限会社キミキマ	3月6日				
		家屋所有者	逗子市逗子七丁目6番7号	有限会社キミキマ	3月6日				
		住民	逗子市逗子七丁目6番7号	有限会社キミキマ	3月6日				
⑨	逗子市逗子7丁目 618-4,618-6, 618-10	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民			3月6日				
					3月6日				
⑩	逗子市逗子7丁目 619-1	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民			3月6日				
⑪	逗子市逗子7丁目 618-4	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民	逗子市逗子七丁目6番23号	まつい整骨院	3月6日				
⑫	逗子市逗子7丁目 618-12	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民	逗子市逗子七丁目6番23号	諸星量店	3月6日				
⑬	逗子市逗子7丁目 423-6	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民	逗子市逗子七丁目6番25号	spice tree	3月6日				
⑭	逗子市逗子7丁目 423-4	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民	逗子市逗子七丁目6番26号	美容室norah	3月6日				
⑮	逗子市逗子7丁目 423-8,423-9	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者	逗子市逗子五丁目3番20号	株式会社恵風	3月6日				
		住民	逗子市逗子七丁目13番14号	ローソン 逗子七丁目店	3月6日				
⑯	逗子市逗子7丁目 423-10,423-11	土地所有者			3月6日				
		家屋所有者			3月6日				
		住民			3月6日				

[illegible]

BLUE OCEAN 新築工事

説明会議事録

開催日時 令和 8 年 3 月 13 日（金曜日） 午後 19 時 00 分～21 時 00 分
開催場所 逗子市市民交流センター 第 2 会議室（住所：逗子市逗子 4-2-11）
出席者 別紙名簿参照
説明者 旭化成ホームズ株式会社 (有)SSK インテリア 佐々木

別紙説明会資料に基づき計画の説明を行い、その後質疑回答を行った。

質疑事項	回 答
● 駐輪場台数及び位置について ● 不法駐輪が多いので気をつけて下さい。 ● 排水はどの様に流しますか ● 北西側私道は工事で利用しますか。 (様) ● 車両の出入りにおける安全対策について ● 現在敷地内にごみが散乱している ● テナント金額はどのくらいですか ● 工事の騒音や工程について (様)	● 駐輪場は北西私道側に 13 台で計画しています。 ● ありがとうございます。承知しました ● 汚水は北西側私道既存污水管、雨水は南東側公道へ放流します。 ● 北西側からは工事は行いません。 ● 車道に車を止める場合は、道路使用許可証を取得し、その内容に沿って適宜、保安要員を配置し安全に留意し施工致します。 ● 仮囲い及び敷地内清掃を行う等対応を事業主と協議します。 ● 当社で管理を行わない為、わかり兼ねます。 ● 着手前に近隣住民に対し再度ご挨拶と工程表を提示します。 また騒音が激しいと思われる工事がある場合は事前に通知致します。

質疑事項内容及び質問者のお名前に誤りや誤記等がある場合は、ご容赦願います。

以 上

保存期間	30年	決裁区分	部長		
収受日		分類	06-00-00		
起案日	令和8年 3月13日	文書番号			
決裁日	令和8年 3月16日	起案者	まちづくり景観課		
施行日	令和8年 3月16日		まちづくり景観係		
処理期限			主事(3級) 兼子 真知子		
発信元文書の日付					
公印	不要	開示区分	公開		
不開示理由					
あて先	事業区域周辺の代表者				
件名	逗子市景観条例に係る景観配慮書案の周知について【BLUE OCEAN 新築工事】				
公開件名	逗子市景観条例に係る景観配慮書案の周知について【BLUE OCEAN 新築工事】				
決裁・合議	決裁者	環境都市部	部長	石井 義久	決裁済み
	承認者	環境都市部	次長	三澤 正大	承認済み
	承認者	まちづくり景観課	課長	坂本 周史	承認済み
	承認者	まちづくり景観係	係長	相山 玲奈	承認済み
	供覧者	まちづくり景観係	主任	森 崇人	供覧済み
	供覧者	まちづくり景観係	主事(2級)	金井 夢里亜	供覧済み
	供覧者	まちづくり景観係	主事(2級)	長岡 拓海	供覧済み
	供覧者	まちづくり景観係			
公印使用承認					
伺い文 逗子市景観条例に基づく配慮書案の提出及び、告示にともない、景観配慮書案の概要について、住民周知を行うもの。 1 事業の名称 BLUE OCEAN 新築工事 2 周知方法 (1) 事業区域周辺における広報掲示板への掲示?xml:namespace prefix = "o" ns = "urn:schemas-microsoft-com:office:word" > (2) 関係区域に係る自治会等への通知					

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

2026 年（令和 8 年）3 月 16 日

逗子 7 丁目 東自治会

様

逗子市長 桐ヶ谷 覚

（ 公 印 省 略 ）

逗子市景観条例に係る開発行為等のお知らせ

日頃から本市の景観行政にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、株式会社 BLUE OCEAN において計画されている住宅、店舗の新築（事業名：株式会社 BLUE OCEAN 新築工事）について、現在逗子市景観条例の手続きを行っておりますので、お知らせします。

本計画については、現在、逗子市景観条例に基づく「景観配慮書案」の縦覧及び意見書の受付を行っています。

当該事業に関する概要は、市役所及び市内広報掲示板に掲示し、市民の皆様に周知を図っているところですが、この度、関係する自治会の代表者様にも情報提供させていただきますので、貴自治会の皆様に周知していただければ幸いです。

1 縦覧するもの 景観配慮書案

2 縦覧期間 2026 年 3 月 17 日（火）から 2026 年 3 月 31 日（火）まで
午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで（土・日・祝日を除く）

3 縦覧場所 逗子市役所 2 階 まちづくり景観課

4 意見書 本計画の景観配慮書案の内容について、意見書提出期間の 2026 年 3 月 16 日（月）から 2026 年 3 月 30 日（月）までに意見書を提出することができます。
意見を提出する場合は、氏名・住所・電話番号・対象事業の名を記載し、景観上の見地からの意見を書いて、まちづくり景観課に提出してください。

事務担当 環境都市部まちづくり景観課

兼子

電話 046-873-1111 内線 462

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗 子 市

逗子市景観条例に係る開発事業等のお知らせ

下記の事業に対して、^{けいかん}景観の見地からの意見を市長に提出できます。なお、詳細な計画図等については、逗子市役所まちづくり景観課で縦覧することができます。

提出先：逗子市逗子 5-2-16 逗子市役所 まちづくり景観課

提出期間：2026年3月17日（火）から2026年3月31日（火）まで（当日消印有効）

意見書：書式は自由ですが、住所・氏名・電話番号・対象事業の名称を明記した上で、意見の趣旨を箇条書きにして提出してください。

- 1 事業者：株式会社 BLUE OCEAN
代表取締役 原田 慶介
- 2 対象事業の名称：BLUE OCEAN 新築工事
- 3 事業概要
事業目的：住宅、店舗の新築
実施区域：逗子市逗子七丁目 620 番 6、10
規模等：鉄骨造 高さ 12.79m 地上 4 階
建築面積 133.81 m² 延べ床面積 433.45 m²

4 逗子市景観計画上の地区区分 逗子駅周辺地区

○工事箇所



問い合わせ 逗子市まちづくり景観課 046-873-1111



この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

保存期間	30年	決裁区分	部長		
收受日		分類	06-00-00		
起案日	令和8年 3月13日	文書番号	逗子市告示第28号		
決裁日	令和8年 3月16日	起案者	まちづくり景観課		
施行日	令和8年 3月16日		まちづくり景観係		
処理期限			主事(3級) 兼子 真知子		
発信元文書の日付					
公印	要	開示区分	公開		
不開示理由					
あて先	BLUE OCEAN 新築工事 代表取締役 原田 慶介				
件名	逗子市景観条例に係る景観配慮書案の告示・縦覧について【BLUE OCEAN 新築工事】				
公開件名	逗子市景観条例に係る景観配慮書案の告示・縦覧について【BLUE OCEAN 新築工事】				
決裁・合議	決裁者	環境都市部	部長	石井 義久	決裁済み
	承認者	環境都市部	次長	三澤 正大	承認済み
	承認者	まちづくり景観課	課長	坂本 周史	承認済み
	承認者	まちづくり景観係	係長	相山 玲奈	承認済み
	供覧者	まちづくり景観係	主任	森 崇人	供覧済み
	供覧者	まちづくり景観係	主事(3級)	兼子 真知子	
	供覧者	まちづくり景観係	主事(2級)	金井 夢里亜	供覧済み
	供覧者	まちづくり景観係	主事(2級)	長岡 拓海	供覧済み
公印使用承認	逗子市長印 総務課				
伺い文 このことについて、次のとおり告示及び縦覧してよろしいでしょうか。 逗子市景観条例第20条第1項の規定に基づき、事業者より景観配慮書案が提出されたので、次のとおり告示します。 1. 事業名 BLUE OCEAN 新築工事					

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

2. 事業者

BLUE OCEAN 新築工事

代表取締役 原田 慶介

3. 景観配慮書案

別紙のとおり

逗子市告示 28 号

2026 年（令和 8 年）3 月 16 日

逗子市長 桐ヶ谷



逗子市景観条例（平成 18 年逗子市条例第 6 号）第 21 条第 3 項の規定に基づき、景観配慮書案の概要を次のとおり告示する。

1 事業者

株式会社 BLUE OCEAN
代表取締役 原田 慶介

2 対象事業の名称

BLUE OCEAN 新築工事

3 景観配慮書案の概要

1 事業目的

住宅、店舗の新築

2 位置又は実施区域

逗子市逗子七丁目 620 番 6、10

3 規模、概要

事業面積	189.71 m ²
建築面積	133.81 m ²
延べ床面積	433.45 m ²
構造	鉄骨造 地上 2 階
高さ	12.79m
棟数	1 棟

4 逗子市景観計画上の地区区分

逗子駅周辺地区

5 縦覧場所

逗子市役所 2 階 まちづくり景観課

6 縦覧期間

2026 年 3 月 17 日（火）から 2026 年 3 月 31 日（火）までの閉庁日を除く 10 日間

景観配慮書案縦覧

- 1 開発事業の名称…BLUE OCEAN 新築工事
- 2 事業者…株式会社 BLUE OCEAN
代表取締役 原田 慶介
- 3 開発事業区域の位置…逗子市逗子七丁目 620 番 6、10
- 4 景観配慮書案の告示日…2026 年 3 月 16 日（月）
- 5 景観配慮書案の縦覧期間…
2026 年 3 月 17 日（火）午前 8 時 30 分から
2026 年 3 月 31 日（火）午後 5 時 00 分まで
（土曜日・日曜日・祝日の閉庁時間は除く）
- 6 縦覧場所… 逗子市役所 2 階 まちづくり景観課
- 7 縦覧時間… 午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで

※ 貸出の場合は受付簿にご記入ください。

縦覧をご希望の方はお声かけください。

まちづくり景観課

貸出受付簿

貸出日	年 月 日 ()	返却予定日	年 月 日 ()
図書名	BLUE OCEAN 新築工事		
ふりがな		職務上等で使用する場合、所属の会社または団体名等	
氏 名			
住 所		電話番号	

※ 貸出を希望される方は貸出受付簿にご記入のうえ、職員にお申し付けください。

※ 貸出期間は、原則として当日を含めて5日間です。

※職員記入欄

冊 子 番 号	
返 却 日	年 月 日 ()
返 却 確 認	

第3号様式（第5条関係）

景 観 配 慮 書 案

令和8年2月18日

逗 子 市 長

（事業者）

住 所 鎌倉市七里ガ浜東三丁目9番26号

氏 名 株式会社 BLUE OCEAN

代表取締役 原田 慶介

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

逗子市景観条例第20条第1項の規定により、次のとおり提出します。

対象事業の名称等	名 称	BLUE OCEAN 新築工事		
	場 所	逗子市逗子七丁目 620 番 6 及び 620 番 10		
	景観計画上の 地区区分	逗子駅周辺地区		
	景観形成の見 地から配慮し ようとする事 項及びその期 待される効果	周囲の建物と調和が可能なように流行りすたりが無いデザインにて 建物を計画し、時代の変化に影響が出ないようにしております。		
概 要	計 画 区 域		計 画 建 物	
	事業面積	189.71 m ²	延べ床面積	433.45 m ²
	用 途	共同住宅・店舗	構 造	鉄骨造 4階
	建 ぺ い 率	70.54%	建 築 面 積	133.81 m ²
	容 積 率	228.49%	棟数・戸数	1 棟 3 戸（住宅1戸/店舗2戸）
			最大戸数	戸
都 市 計 画	区域区分等 防火地域等	☒ 市街化区域（用途地域：近隣商業/商業） ☒ 準防火地域 ☐ 指定なし		
対象事業の実施予 定期間	着工予定年月日	令和8年4月1日		
	完成予定年月日	令和9年3月31日		
設計者の住所氏名 又は名称	藤沢市藤沢 109-6 旭化成ホームズ株式会社 湘南川支店			
添 付 資 料	☒ 案内図 ☒ 配置図 ☒ 平面図 ☒ 立面図 ☒ 緑化計画図 ☒ 景観計画確認表 ☐ その他市長が必要であると認めたもの※			

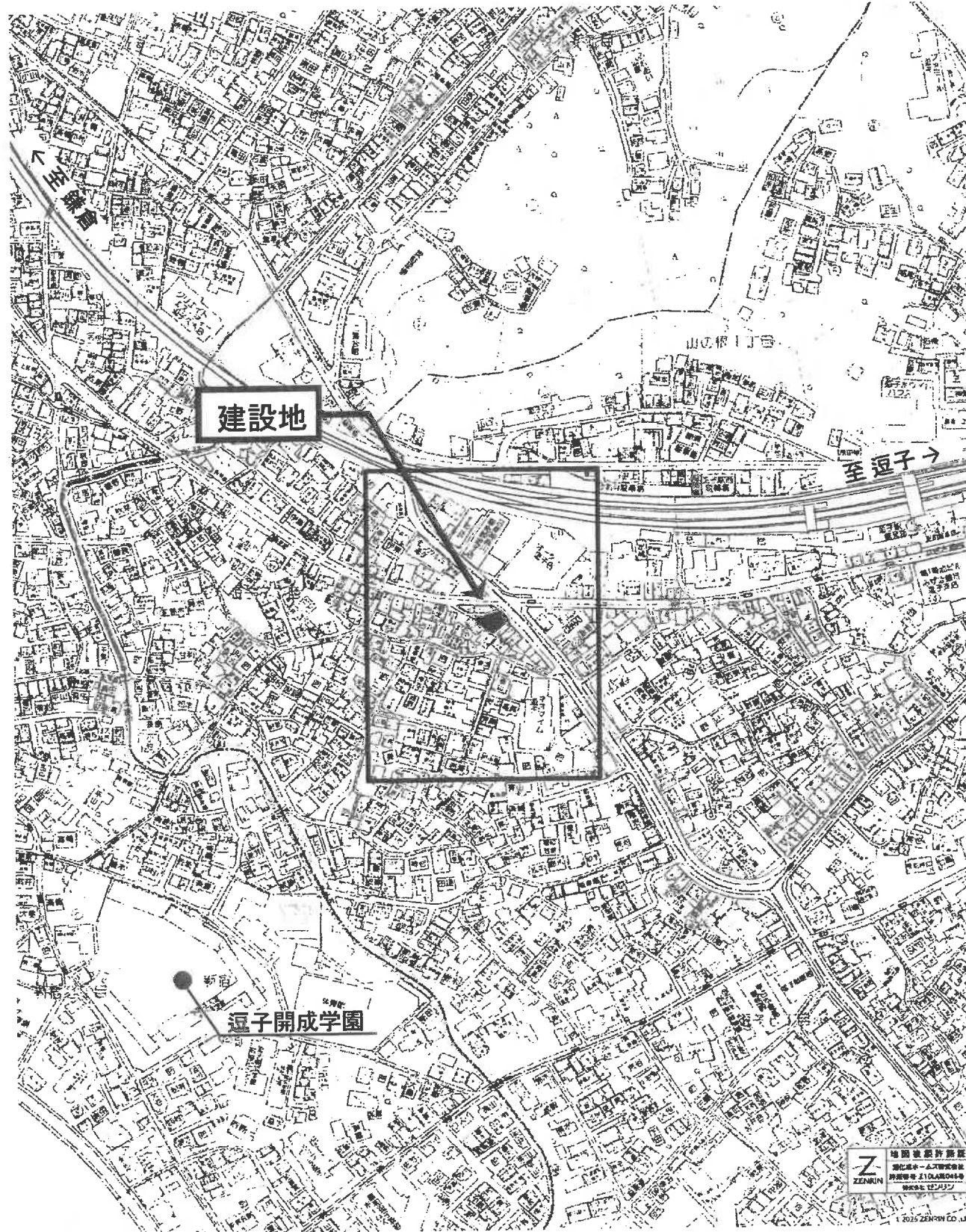
BLUE OCEAN 新築工事 景観配慮回答書

逗子市長 桐ヶ谷 寛 様

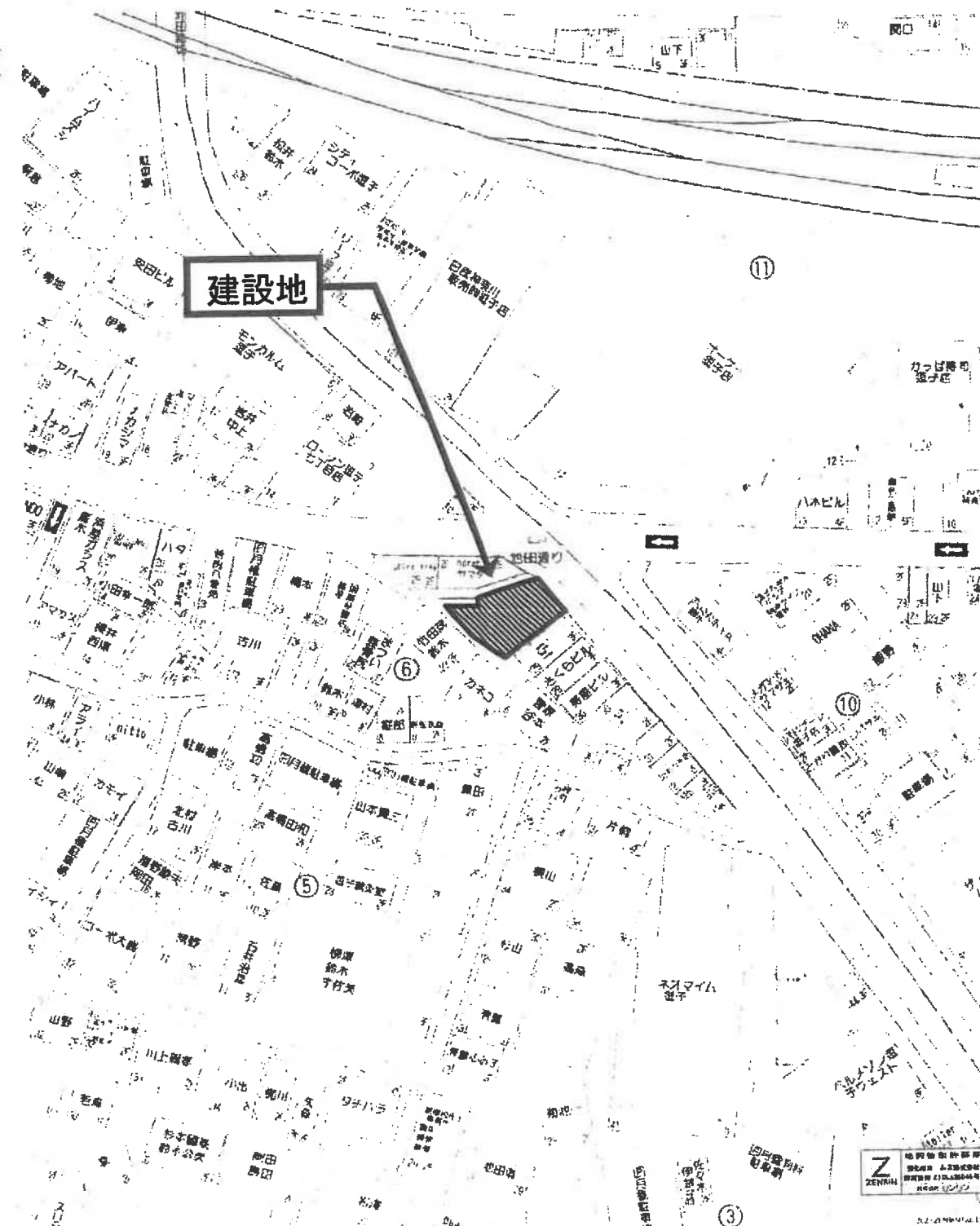
事業者 株式会社 BLUE OCEAN 代表取締役 原田 慶介

要望事項	回 答
(1)建築物と外構について ①1 階店舗エントランス部分について ②外構床仕上げについて	(1)建築物と外構について ①賑わいを創出するスペースとして活用します。 ②池田通りの歩道の舗装と調和が図らせる意匠・色彩となる様配慮します。
(2)緑化計画について	(2)緑化計画について 植栽について歩行者等の視界を遮ることが無いように、適宜剪定等管理を行います。
(3)屋外広告物について	(3)屋外広告物について 屋外広告物の設置場所について、店舗入居者に建築物の外観に対して違和感のない設置・表示方法とするように配慮します。 窓面利用広告物について、逗子駅周辺地区の景観ガイドを遵守します。窓面に設置する場合は、上下階で統一感のある設置場所や表示内容とするように配慮します。

以 上



地名地番	神奈川県 逗子市 逗子七丁目 620番6 及び 620番10
住居表示	神奈川県 逗子市 逗子七丁目 6番28号



複製許諾番号 : Z10LA第045号

契約No.TC50380

HEBEL HAUS

契約支店名：湘南支店

建築士

設計年月日

2025/7/27

承認

設計

邸名 BLUE OCEAN新築工事

図面

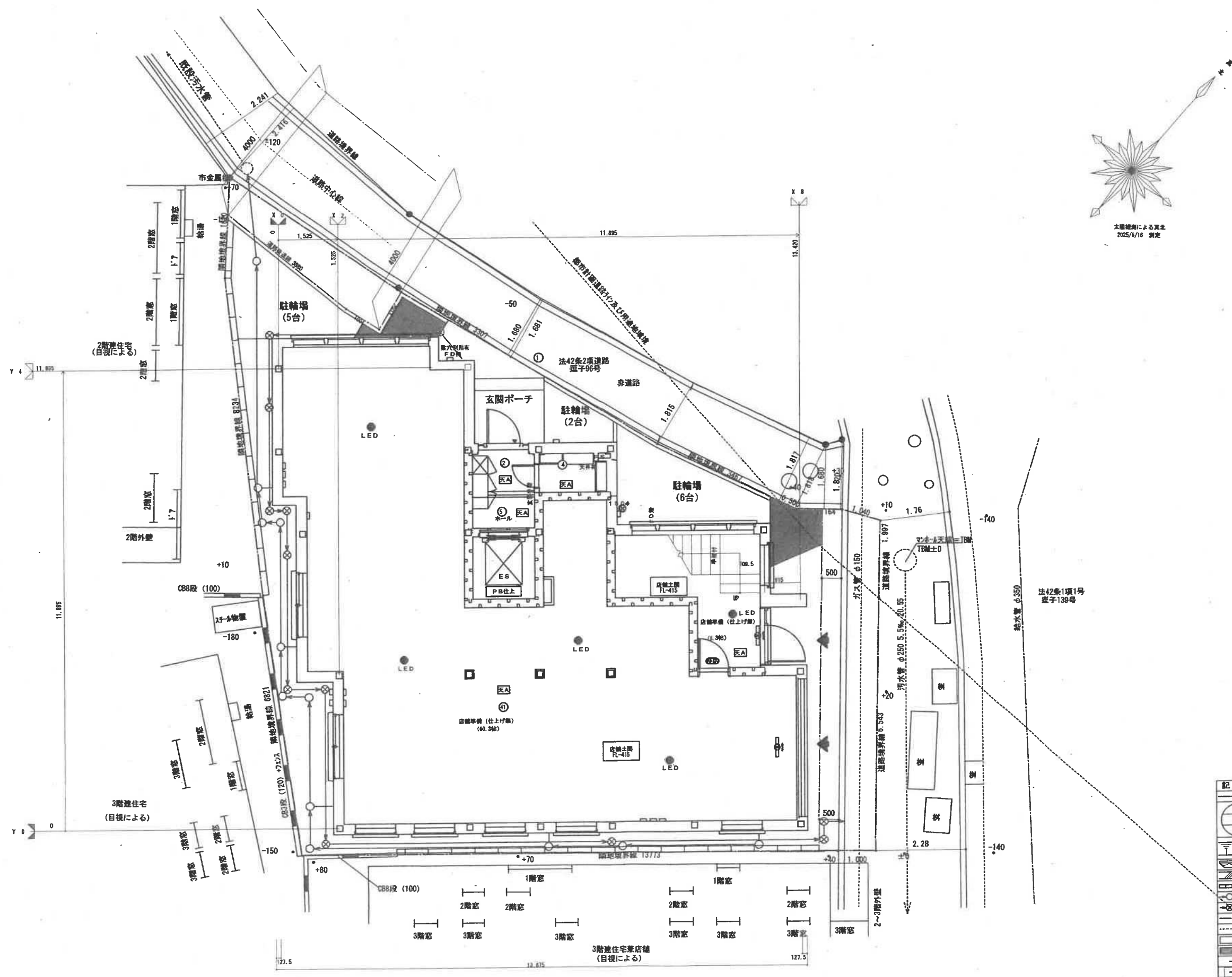
案内図

縮尺
1/—

図番

1

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市



凡 例

記号	名称	説明
○	申請範囲	申請範囲を示す
△	宅地番号	宅地番号を示す
□	計画地盤高	計画地盤高を示す
■	敷地面積	敷地面積を示す
〃	法	法を示す
〃	石積擁壁	石積擁壁を示す
〃	R C 擁壁	R C 擁壁を示す
〃	コンクリート打込み	コンクリート打込みを示す
〃	汚水管	汚水管を示す
〃	雨水管	雨水管を示す
〃	給水管	給水管を示す
〃	ガス管	ガス管を示す
〃	切土	切土を示す
〃	盛土	盛土を示す
-400	現況高さ	現況高さを示す
-400	計画高さ	計画高さを示す

HEBEL HAUS

設計年月日

承認設計

承認作図

印名

BLUE OCEAN新築工事

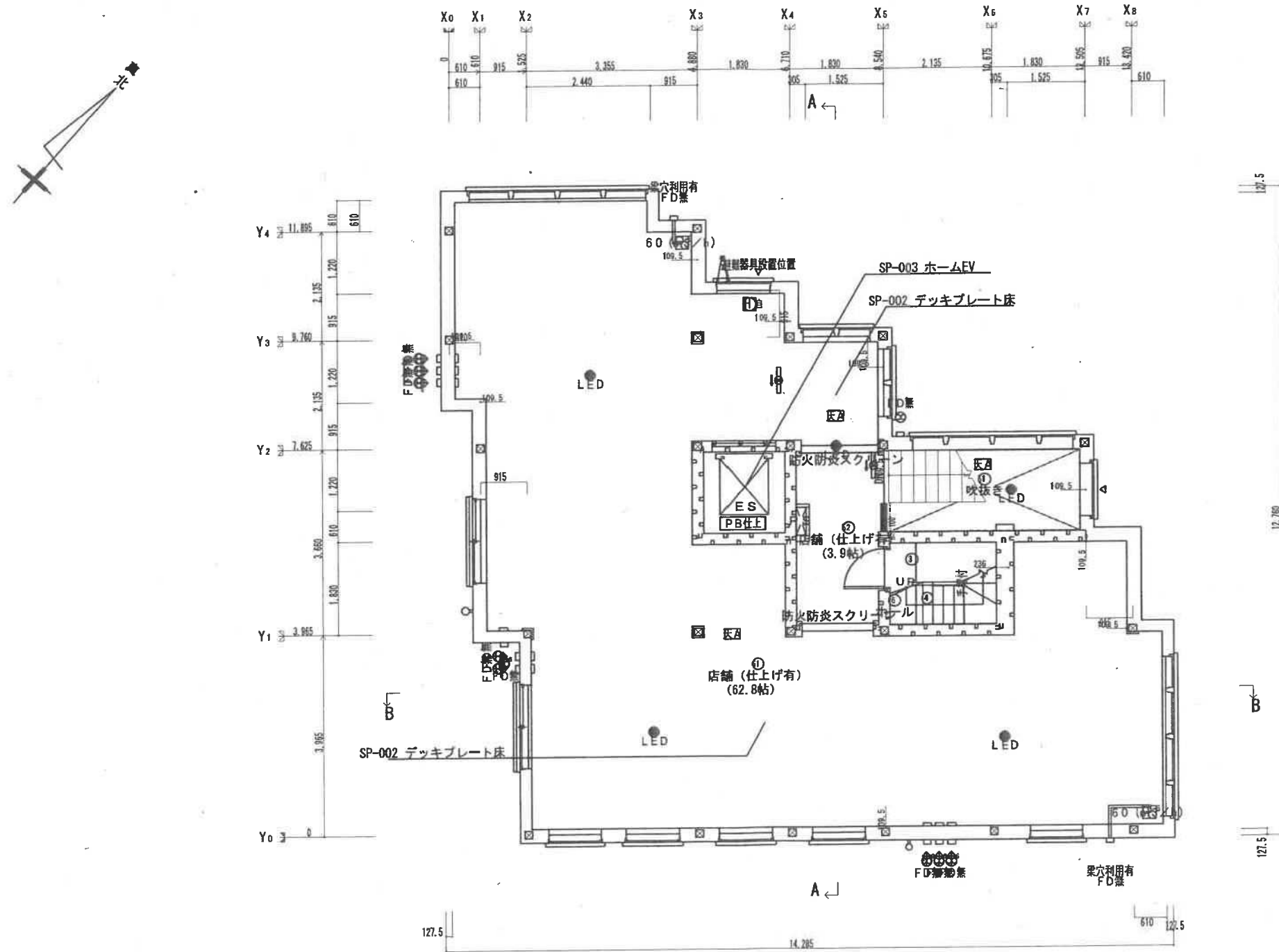
縮尺

図番

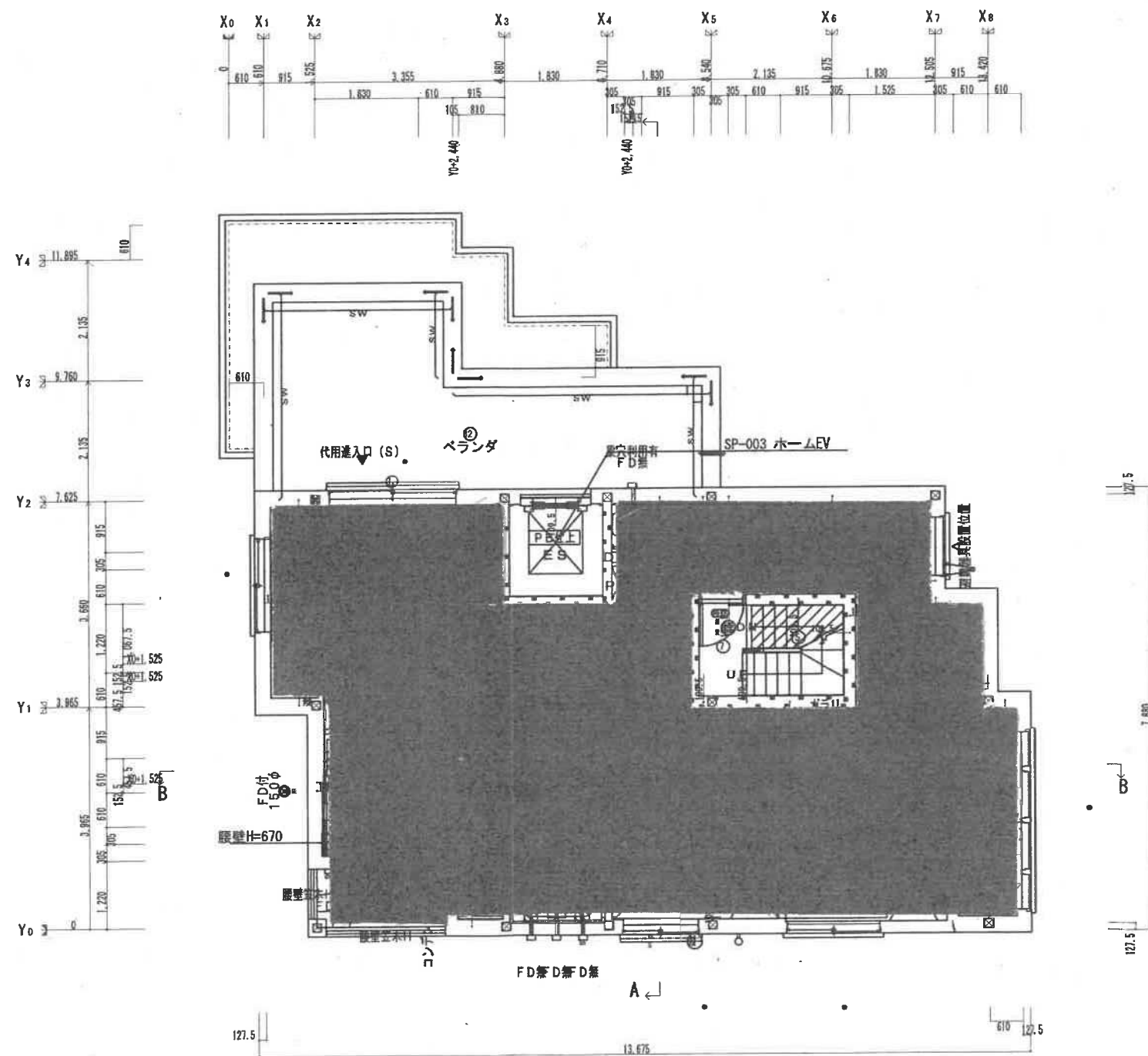
図名 配置図兼1階平面図

1/100

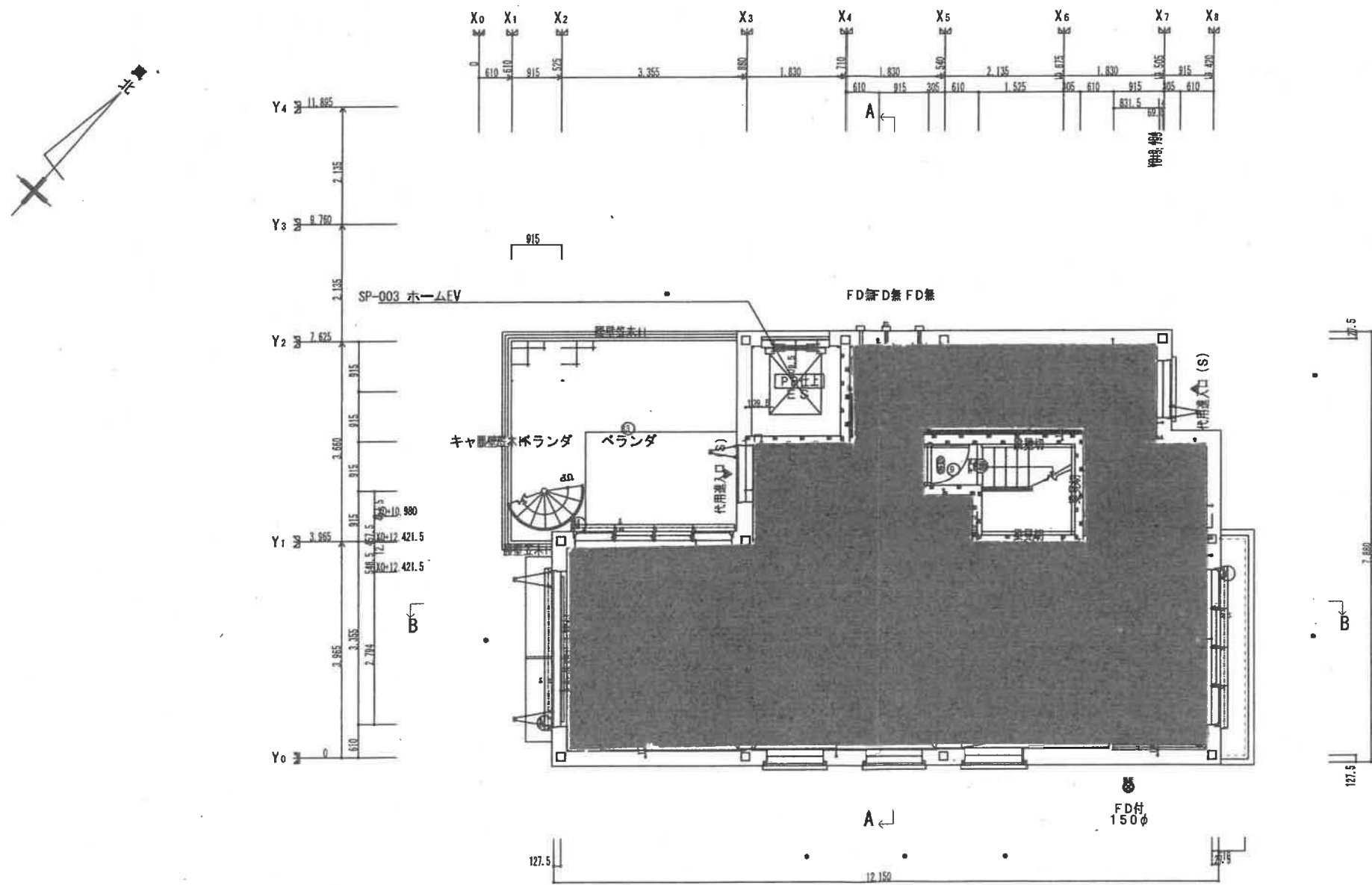
2



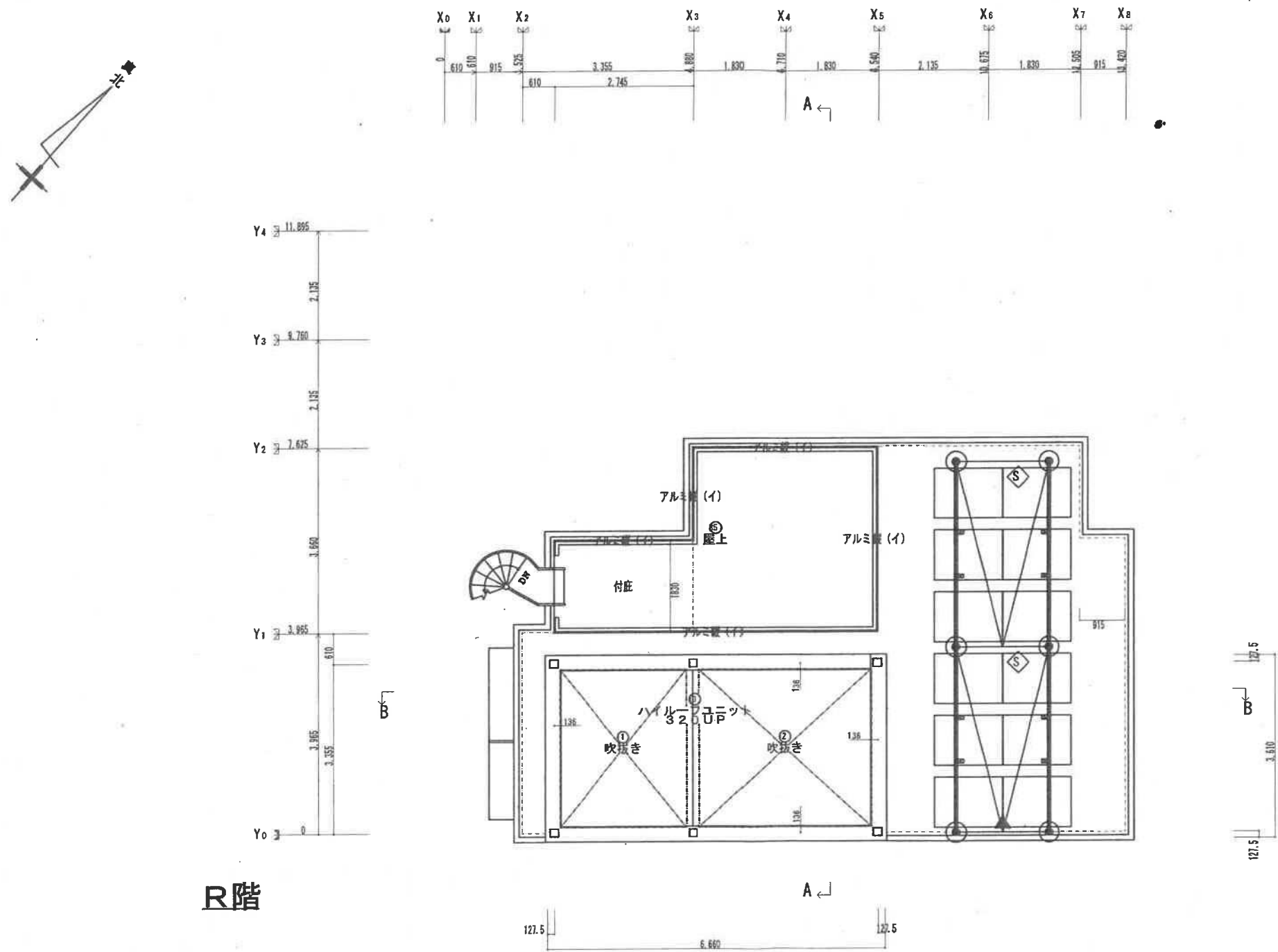
HEBEL HAUS	CADNO Y0996DB008	性能表示 (設計・建設評価) 有 MTセレクション	設計年月日 25.10.17	出図年月日 25.10.17	承認・設計	契約支店名 湘南支店 建築士	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺 1/100	図番 3
	プランNO R4F-135-SR-S4-BS						図面 2階平面図 [S]		
2505 仕様	契約NO TC50380								



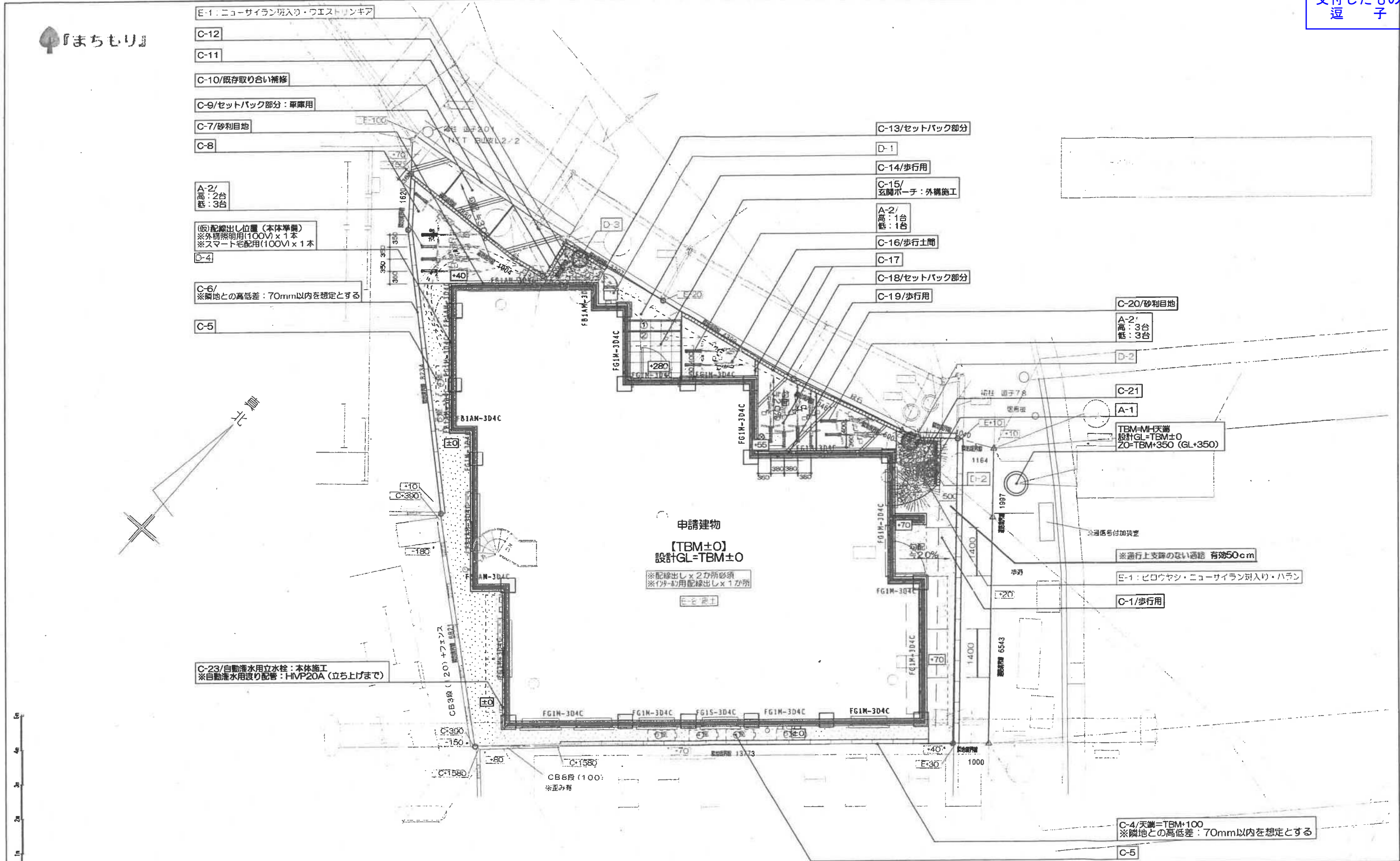
HEBEL HAUS	CADNO Y0996DB008	性能表示（設計・建設評価）有 MTセレクション	設計年月日 25.10.17	出図年月日 25.10.17	承認・設計 	契約支店名 湘南支店 建築士 	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺 1/100	図番 4
	プランNO R4F-135-SR-S4-B8						図面 3階平面図 [S]		
2505 仕様	契約NO TC50380								



HEBEL HAUS	CADNO Y0996D8008	性能表示（設計・建設評価）有 MTセクション	設計年月日 25.10.17	出図年月日 25.10.17	承認・設計	契約支店名湘南支店	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺 1/100	図番 5
	プランNO R4F-135-SR-S4-BS					図面			
	2505仕様					4階平面図 [S]			
	契約NO TC50380								



HEBEL HAUS	CADNO Y0996DB008	性能表示（設計・建設評価）有 MTセレクション	設計年月日 25. 10. 17	出図年月日 25. 10. 17	承認・設計	契約支店名 湘南支店	邸名 BLUE OCEAN 新築工事	縮尺 1/100	図番 6
	プランNO R4F-135-SR-S4-BS					建築士	図面 屋根伏図 [S]		
2505 仕様	契約NO TC50380								



図面の縮尺が正確かどうか上記スケールでご確認ください。
正確な寸法を表示させるには図面の印刷時に「ページの拡大/縮小」
で「なし」を選択して印刷してください。

HEBEL HAUS

外構仕様： 2505版	CADNO： Y0996DB008	1：計画・仕様決定	承認	設計	EA	CAD	設計年月日	工事名	株式会社 BLUE OCEAN	邸新築工事	管理番号	縮尺	図番
建設地： 神奈川県逗子市	契約NO： TC50380	2：計画決定・仕様未決定					25.07.17 25.11.21 25.12.15	図名	外構計画図		04		11
支店： 湘南支店		3：全未決定											

特記：
・CB塀設計については建築基準法施行令に基づいています。
・境界線に沿って計画する場については、施工誤差を考慮し、敷地内側に20～30mm程度後退するものとします。
・道路境界線に沿って計画する場については、表札・ポスト・照明等の出幅寸法以上敷地内側に後退するものとします。
・境界部分への工事については事前に隣地への説明、及び承諾が必要です。
・現場状況により図面の内容と多少の違いが生じる場合があります。現場優先とさせていただきますのでご了承下さい。
・既存工作物に関する施工、および、目当たりや雨掛りのない位置の掘削は、補償対象外となります。

景観計画確認表（逗子駅周辺地区）

こうもく		良好な景観形成の方針	《BLUE OCEAN 新築工事》における考え方
土地の区画形質の変更		□既存の樹木などの保全・活用を進める。	既存樹木無し
建築物等の 配置及び規模	壁面の位置の制限	□街角（辻）の広場などの人々の滞留空間、憩いのゆとり空間を確保するため、逗子市まちづくり条例上の開発事業行為での整備すべき公共 公益施設部分（以下、「壁面後退部分」という）は、歩道との段差をなくし、舗装材の種類を合わせて一体的な空間とする。	壁面後退部分は段差をなくし舗装材の種類を統一して一体的な空間とした。
		□隣接地と相互に協力し、潤いとゆとりのある空間を創出するため、壁面後退部分の敷地境界線に壁は設けず、隣り合う宅地との一体的な空地 を形成し、歩行者が壁面後退部分を連続で歩けるようにする。	—
		□建物の前面にゆとりある歩行空間を確保するため、壁面後退部分への構造物の設置は避ける。ただし、植栽プランターやベンチ、当該店舗利 用者のために整備する駐輪場など、景観向上や商店街の利便性に寄与するものとして市が認めるものはこの限りでない。	壁面後退部分への構造物は設置していない。
		□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの店舗で、同一敷地内に駐車場やサービスヤード、ストックヤードを設ける場合は通りから見えない位置に 設置する。	駐車場・ストックヤード・サービスヤードは計画していない。
	逗子銀座通りの アーケード（庇）	□逗子銀座通り沿道の建物の更新時には、アーケードを撤去し、歩道の上空を覆う庇を整備する場合は、建物側に接続する片持ち構造とし、以 下の「庇の推奨規格」に適合させる。 ・庇の推奨規格 ①庇の幅は、敷地境界線から1.0 m程度、間口方向は敷地境界線際まで整備する。また、地表から概ね3mの高さに設置し、通り全体で庇の小 口による軸線を強調する。 ②庇の内側には一定間隔で照明等を整備する。 ③排水は庇の端部でφ 150 程度の鋼管にて引き落とし、敷地内で処理する。	—
		□歴史ある建築物等の保全・活用を図る。	—
		□周辺から突出するような大規模な建築物等における分棟化、又は配置の工夫による圧迫感の軽減を図る。	建物の圧迫感が少なくなるように引きと角の切り欠きを設けた設計とした。
	街角（辻）の建築	□街角（辻）の建築物等は、地区のランドマークとしての役割に配慮した建物デザインの工夫を図る。	—
	商店街の1階用途	□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの建物の1階店舗は開放的なつくりとし、賑わいのある街並みを創出する。	—
	低層部の緑化	□通りに面した建物低層部は、潤いや季節感を演出する。駅前広場及び商店街（カワ）に面する敷地の建築物の新築時は、その接する道路沿 いに適切に植栽・花壇等の緑化施設を設ける。	—
建築物等の 形態・意匠	店舗のシャッター	□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの建築物の1階店舗の開口部は、透過性のあるシャッターを設置するよう努める。	店舗部分の開口部は透明サッシとした。
	1階店舗の開口部	□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの建物の1階店舗は開放的なつくりとし、賑わいのある街並みを創出する。 ◎駅前広場及び商店街（カワ）沿いで新たな建築を行う場合、建物の地上高から3mまでの立面範囲には、同一立面範囲内に2箇所以上の開 口部を設けるか又は、その立面面積の35%以上に建物内部が見える開口部を確保する。	店舗側における地上高から3mまでの立面範囲には開口部を2箇所設け開放的なつくりとし、賑わいを創出することを計画した。
	窓面利用広告物	□建物の窓面を利用する広告物の掲出に配慮を行い、商店街を取り囲む山の緑が見える風景と調和した商店街の景観とする。 ◎窓面を利用して広告物を掲出する事を禁止する。ただし、以下の「窓面利用広告物として掲出できる物件」に該当するもの、又は景観向上に寄 与するものとして市が認めるものはこの限りでない。 ・窓面利用広告物として掲出できる物件 ①一定期間内の暫定的なディスプレイの一部として使用されるもの（例：クリスマスのデコレーションなど）。 ②自己の店舗名を示す切り文字。 ③自己の営業内容等を伝える絵画でかつ、表示する面積が当該開口部面積の15%以内のもの。 ④自己の店舗のコーポレートカラーのラインやロゴマーク等でかつ、表示する面積が当該開口部面積の15%以内のもの（その他、表示する面 積が当該開口部面積の15%以内のもの）。 ◎窓面（開口部）と壁面にまたがって屋外広告物を掲出しないこと。	逗子駅周辺地区のガイドラインに準拠するものとした。
建築物等の外観の色彩・素材		□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの建築物等の外壁の基調色彩は、にぎわいの中にも品格があり、周辺景観と調和した色彩とする。 ・駅前広場及び商店街（カワ）の色彩 ①色相が5YR～ 10 YR、0Y～5Yの時、明度4以上、彩度6以下 ②色相が左記以外の時、明度4以上、彩度2以下 ◎建築物及び工作物（日よけ TENT を除く）の外観の色彩は上記の通りとする。 ◎建築物や工作物の無着色の木材や外壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩や建築物若しくは工作物の見付面積の5分の1未 満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩は、この限りでない。 ◎3階以上の階の壁面の色彩は最下階よりも明度の高い色彩を使用する。但し色相5YR～5Y、明度6以上、彩度3以下で周辺の景観になじむ場 合は上下階を同色とすることができる。	外壁 2.1Y/8.8/0.7 白 屋根 3.2B/5.4/0.1 灰色
		□低層住宅地内の建物等の外壁の基調色彩は、住環境に相応しい暖かみのある穏やかで周辺景観と調和した色彩とする。 ・低層住宅地（アンコ）の色彩 ③色相が5YR～ 10 YR、0Y～5Yの時、明度4以上、彩度4以下 ④色相が左記以外の時、明度4以上、彩度2以下 ◎建築物及び工作物（日よけ TENT を除く）の外観の色彩は上記の通りとする。 ◎建築物や工作物の無着色の木材や外壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩や建築物若しくは工作物の見付面積の5分の1 未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩は、この限りでない。 ◎3階以上の階の壁面の色彩は最下階よりも明度の高い色彩を使用する。	—

景観計画確認表（逗子駅周辺地区）

		☐ 立体駐車場の基調色彩、素材は建物本体や周辺景観と調和したものを選定する。 ①色相が5YR～ 10 YR、0Y～5Yの時、明度4以上、彩度6以下 ②色相が左記以外の時、明度4以上、彩度2以下 ◎建築物及び工作物（日よけテントを除く）の外観の色彩は上記の通りとする。 ◎建築物や工作物の無着色の木材や外壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩や建築物若しくは工作物の見付面積の5分の1未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩は、この限りでない。 ◎3階以上の階の壁面の色彩は最下階よりも明度の高い色彩を使用する。但し色相5YR～5Y、明度6以上、彩度3以下で周辺の景観になじむ場合は上下階を同色とすることができる。 ☐ 屋根、外壁の素材は周辺景観と調和したものを選定する。	—
敷地内の外構及び緑化	緑化	☐ 下記を基本的方針として、詳細は本編の戸建住宅地及び商業・業務地における「敷地内の外構及び緑化」に委ねる。 ・緑化の基本的方針 ①既存樹木などは、極力これを保全する。 ②シンボルツリー、アクセントツリー、壁面緑化、屋上緑化、プランターなどで緑を演出する。 ③駅前広場・商店街（カワ）沿いの建物の2階開口部は、プランター等による緑化に努める。 ○事業区域面積が1,000㎡以上の場合、敷地の緑被率は4%以上とする。但し、ウォークアブルなまちづくりに寄与する場合は公開空地とすることができる。 ○第一種住居地域の敷地の緑被率は8%以上とする。	外壁は天然石をモチーフとした吹き付けにより、自然素材を思わせる計画とした。 道路際の一部に敷地を設ける計画とした。 店舗アプローチの仕上げは池田通りの歩道と調和が図られる意匠・色彩とした。 植栽について歩行者等の視界を遮ることが無いように、適宜剪定等管理を行う。
	駐車場の緑化	☐ 駅前広場及び商店街（カワ）沿いで当該店舗と同一の敷地内に駐車場等を設ける場合、通りから見えない位置に設置し、その困障と場内は、緑化修景を施すなどのデザイン上の工夫による景観性の向上を図る。 ○駐車場（立体駐車場を含む）と道路との境界部は、歩行者の視界を遮らないように配慮した上で樹木や生垣、プランター付きフェンス等による緑の緩衝帯を整備する。	—
屋外照明	夜間景観の演出	☐ 夜間景観の演出を配慮し、街路灯の光源は直接見えないタイプとする。 ☐ 夜間景観の演出を配慮し、店舗の閉店後も一定時間は建物内部や外部の照明を点灯するように努める。	館名及びアプローチの照明は過度ではないものとして計画した。 —
屋外設備機器		☐ 給水タンク、冷暖房設備の室外機、受変電設備、ゴミ置場などは通りから見えにくい場所に設置するか又は、目隠しルーバーや手すりの陰などに設置するか又は、植栽などによる修景などの工夫を施す。	通りから見える位置には設備系を設置せず、可能な限り植栽を施した。
維持管理	植栽の管理	☐ 美観維持のため、敷地内植栽を適切に管理する。	道路際の館名台周辺に緑化を計画し、美観に配慮した。
	空地の管理	☐ 美観維持のため、空き地を適切に管理する。	—

敷地及び周囲の現況写真

①



②



③



④



⑤



⑥



手摺 (10R/2.0/1.0) 黒

太陽光 (5PB/4.0/6.0)

屋根
(3.2B/5.4/0.1) 灰色

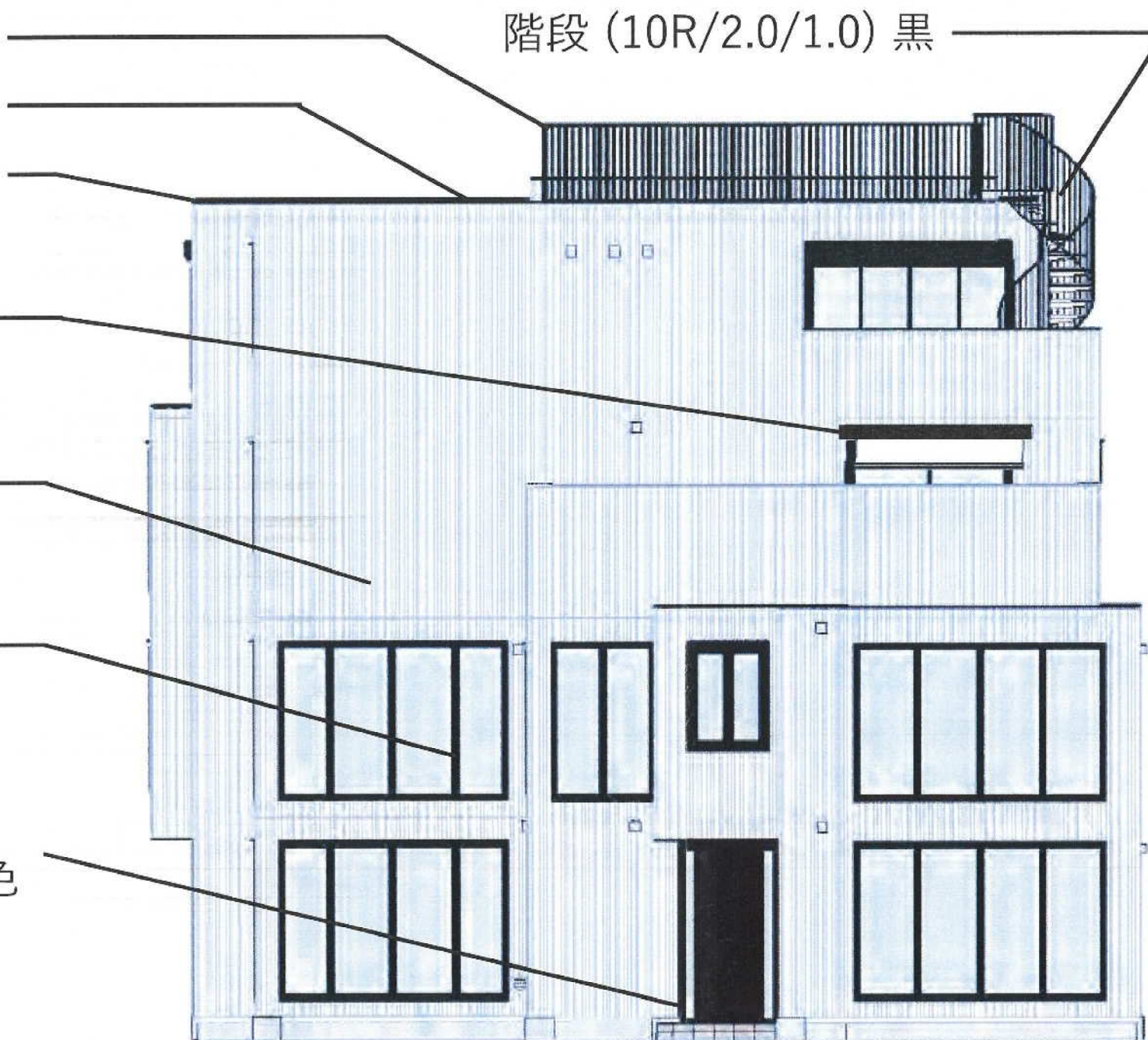
オーニングテント
(10R/2.0/1.0) 黒

外壁
(2.1Y/8.8/0.7) 白

サッシ
(9.6R/2.5/0.7) 黒

玄関ドア
(3.59YR/3.04/1.8) 茶色

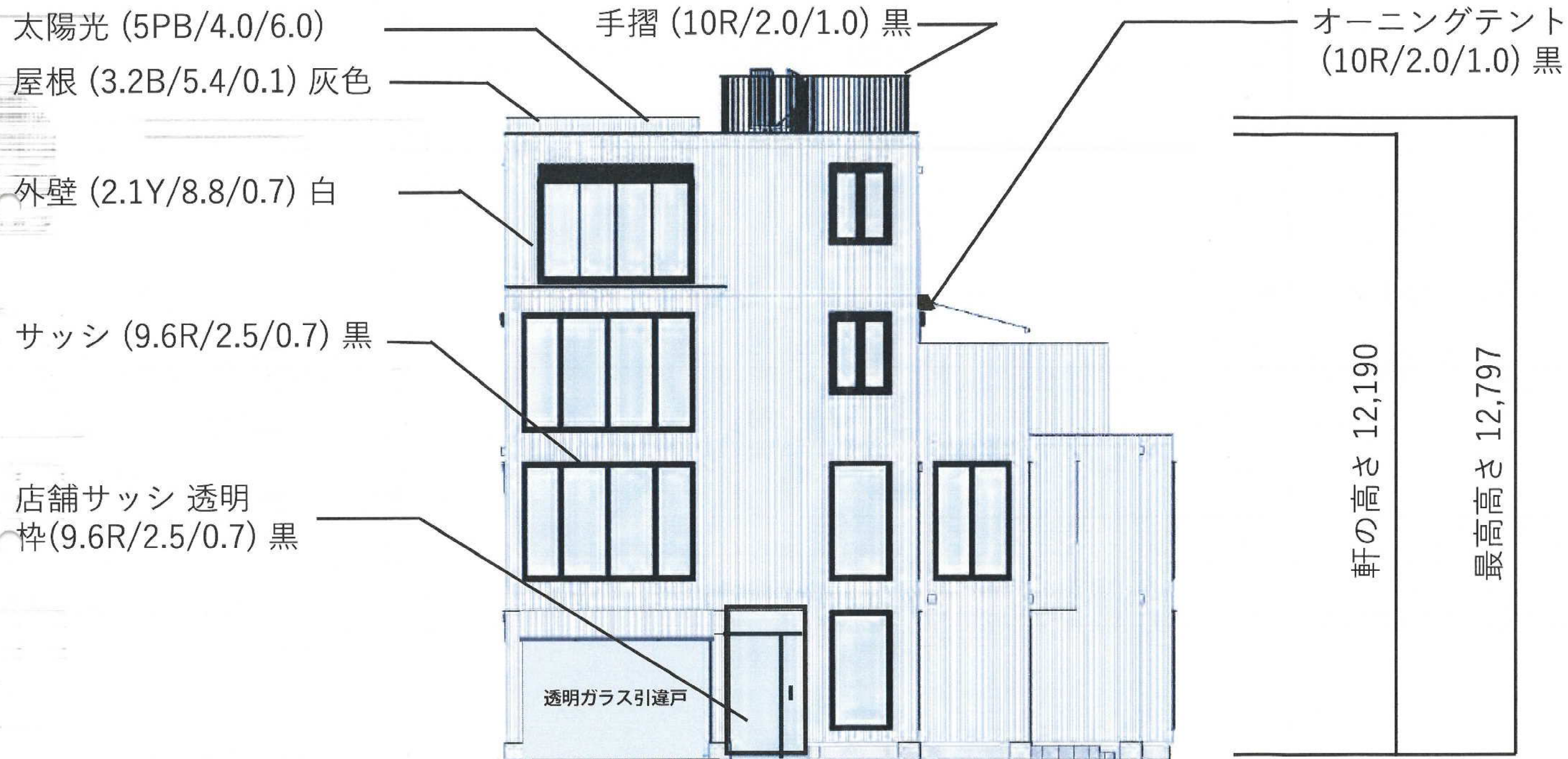
階段 (10R/2.0/1.0) 黒



軒の
12,190

12,797

北立面図



東立面図

太陽光 (5PB/4.0/6.0)

手摺
(10R/2.0/1.0) 黒

階段
(10R/2.0/1.0) 黒

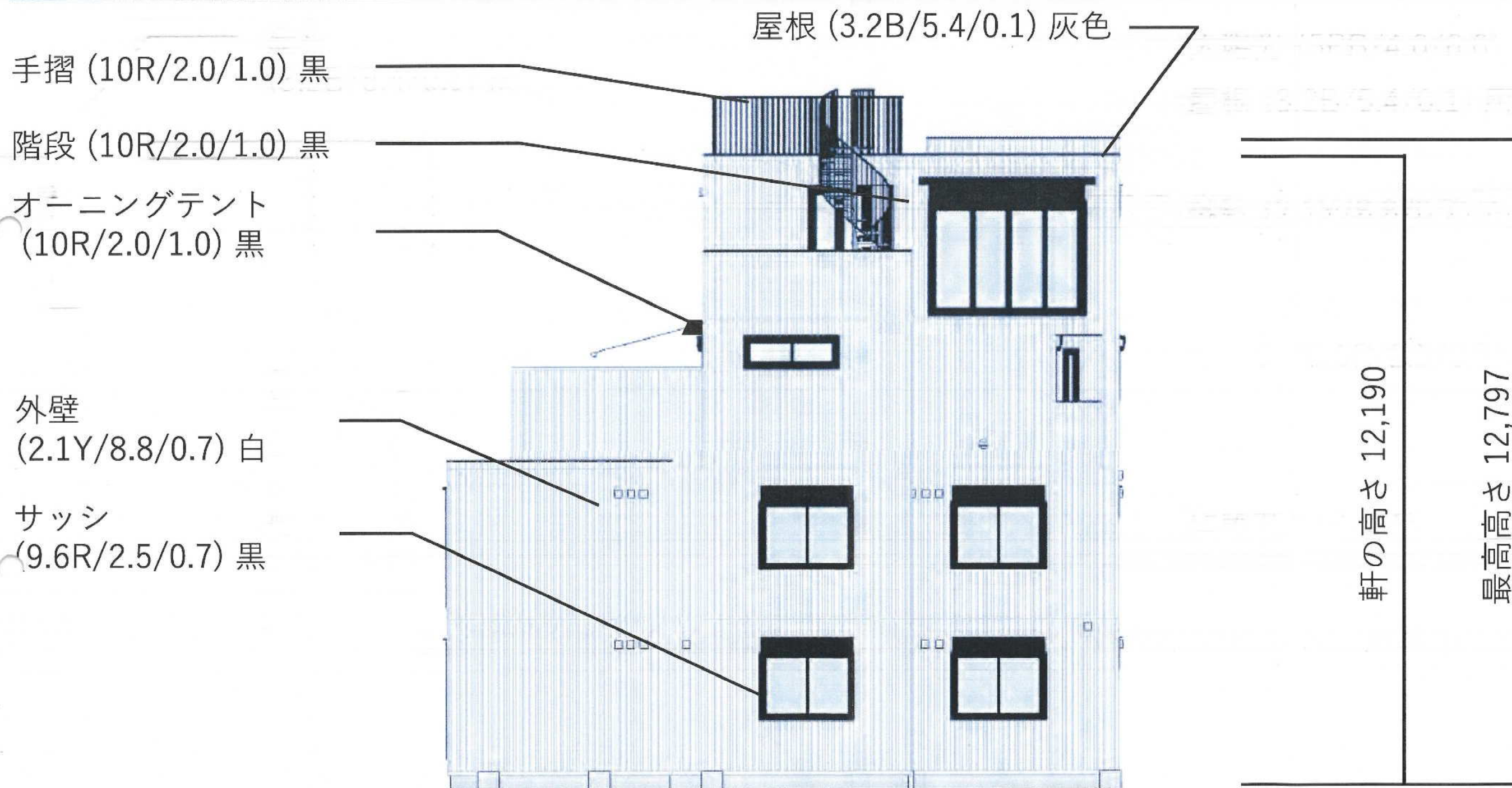
外壁
(2.1Y/8.8/0.7) 白

サッシ
(9.6R/2.5/0.7) 黒

屋根
(3.2B/5.4/0.1) 灰色



南立面図



西立面図

HEBEL HAUS

株式会社 BLUE OCEAN



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

Perspective.



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

HEBEL HAUS

株式会社 BLUE OCEAN

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

Perspective.



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

HEBEL HAUS

株式会社 BLUE OCEAN



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

Perspective.

保存期間	30年	決裁区分	市長		
收受日		分類	06-00-00		
起案日	令和8年 1月 9日	文書番号	7逗まち発第106号		
決裁日	令和8年 1月15日	起案者	まちづくり景観課 まちづくり景観係 主事(3級) 兼子 真知子		
施行日	令和8年 1月21日				
処理期限					
発信元文書の日付					
公印	不要	開示区分	公開		
不開示理由					
あて先	原田 慶介				
件名	逗子市景観条例に基づく景観配慮要望書について【BLUE OCEAN新築工事】				
公開件名	逗子市景観条例に基づく景観配慮要望書について【BLUE OCEAN新築工事】				
決裁・合議	決裁者	逗子市	市長	桐ヶ谷 覚	決裁済み
	承認者	逗子市	副市長	柏村 淳	承認済み
	承認者	秘書課	課長	米山 裕昭	承認済み
	承認者	環境都市部	部長	石井 義久	承認済み
	承認者	環境都市部	次長	三澤 正大	承認済み
	承認者	まちづくり景観課	課長	坂本 周史	承認済み
	承認者	まちづくり景観係	係長	梶山 玲奈	承認済み
	供覧者	まちづくり景観係	主任	森 崇人	供覧済み
供覧者	まちづくり景観係	主事(2級)	金井 夢里亜	供覧済み	
供覧者	まちづくり景観係	主事(2級)	長岡 拓海		
公印使用承認					
伺い文					
このことについて、連番1のとおり作成し、通知してよろしいでしょうか。					
逗子市景観条例第19条第2項の規定に基づき、景観配慮要望書を取りまとめ、事業者に通知するもの。					
1 景観配慮要望書(案) 別紙のとおり					

2026 年（令和 8 年）1 月 8 日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子市景観審査委員会
委員長 鈴木 伸治

BLUE OCEAN 新築工事 景観配慮要望事項

逗子市景観条例第 19 条第 2 項の規定により、2025 年 12 月 18 日に景観事前相談書に対する意見を求められた「BLUE OCEAN 新築工事」について、次のとおり本委員会の意見を取りまとめましたので、景観配慮要望事項として事業者へ通知してください。

（1）建築物と外構について

① 1 階店舗エントランス部分について

店舗部分の開口スペースは、荷物置き場などの閉鎖的なスペースにならないようショーウィンドウにするなど、賑わいを創出するスペースとして活用することを検討して下さい。

② 外構床仕上げについて

店舗アプローチの仕上げについて、池田通りの歩道の舗装と調和が図られる意匠・色彩となるよう配慮して下さい。

（2）緑化計画について

敷地北側の植栽帯において、シンボルツリーとしてビロウヤシを採用する場合は、葉が広がりやすく、成長過程で歩行者等の視界を遮ることがないように十分なスペースを確保してください。また、生育後樹頭の管理剪定が困難となる可能性があるため、維持管理についても想定して樹種選定をして下さい。

（3）屋外広告物について

1、2 階は店舗として利用することが想定されているため、屋外広告物の設置場所や設置方法等をあらかじめ検討し、建築物の外観に対して違和感のない設置・表示方法とするよう配慮して下さい。

また、店舗部分の開口部が大きいことから、窓面利用広告物について、逗子駅周辺地区の景観ガイドラインを遵守するとともに、上下階で統一感のある設置場所や表示内容とするよう事業者へ引き継いで下さい。

7 逗まち発第 106 号
2026 年（令和 8 年）1 月 21 日

原田 慶介 様

逗子市長 桐ヶ谷 覚

BLUE OCEAN 新築工事 景観配慮要望書

逗子市景観条例第 19 条第 1 項の規定により、2025 年 12 月 18 日付けで提出された「BLUE OCEAN 新築工事」についての景観事前相談書に対し、同条第 2 項の規定により次のとおり景観配慮要望事項を通知します。

本計画の景観配慮書案の作成に当たっては、次の事項について、留意してください。

（1）建築物と外構について

① 1 階店舗エントランス部分について

店舗部分の開口スペースは、荷物置き場などの閉鎖的なスペースにならないようショーウィンドウにするなど、賑わいを創出するスペースとして活用することを検討して下さい。

② 外構床仕上げについて

店舗アプローチの仕上げについて、池田通りの歩道の舗装と調和が図られる意匠・色彩となるよう配慮して下さい。

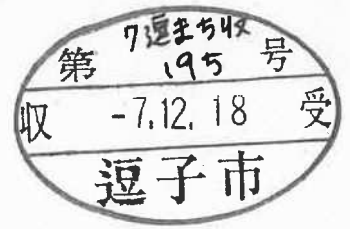
（2）緑化計画について

敷地北側の植栽帯において、シンボルツリーとしてビロウヤシを採用する場合は、葉が広がりやすく、成長過程で歩行者等の視界を遮ることがないように十分なスペースを確保してください。また、生育後樹頭の管理剪定が困難となる可能性があるため、維持管理についても想定して樹種選定をして下さい。

（3）屋外広告物について

1、2 階は店舗として利用することが想定されているため、屋外広告物の設置場所や設置方法等をあらかじめ検討し、建築物の外観に対して違和感のない設置・表示方法とするよう配慮して下さい。

また、店舗部分の開口部が大きいことから、窓面利用広告物について、逗子駅周辺地区の景観ガイドラインを遵守するとともに、上下階で統一感のある設置場所や表示内容とするよう事業者を引き継いで下さい。



第2号様式（第4条関係）

景観事前相談書

令和7年12月18日

逗子市長

（事業者）

住所 鎌倉市七里ガ浜東三丁目9番26号

氏名 株式会社 BLUE OCEAN

代表取締役 原田 慶介

電話番号

法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名

逗子市景観条例第19条第1項の規定により、次のとおり提出します。

対象事業の名称等	名称	BLUE OCEAN 新築工事		
	場所	逗子市逗子七丁目 620 番 6 及び 620 番 10		
	景観計画上の地区区分	逗子駅周辺地区		
	景観形成の見地から配慮しようとする事項及びその期待される効果	周囲の建物と調和が可能なように流行りすたりが無いデザインにて建物を計画し、時代の変化に影響が出ないようにしております。		
概要	計画区域		計画建物	
	事業面積	189.71 m ²	延べ床面積	433.45 m ²
	用途	共同住宅・店舗	構造	鉄骨造 4 階
	建ぺい率	70.54%	建築面積	133.81 m ²
	容積率	228.49%	棟数・戸数	1 棟 3 戸（住宅1戸/店舗2戸）
			最大戸数	戸
都市計画	区域区分等 防火地域等	☒ 市街化区域（用途地域：近隣商業/商業） ☒ 準防火地域 ☐ 指定なし		
添付資料	☒ 案内図 ☒ 配置図 ☒ 平面図 ☒ 立面図 ☒ 緑化計画図 ☒ 景観計画確認表 ☐ その他市長が必要があると認めたもの			

※現況写真・フォトモンタージュ等、計画の外観がわかるもの。

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

委 任 状

私は都合により 横浜市中区花咲町 2-69-2
有限会社 SSK コンサルタント 佐々木 茂
電話 [REDACTED]

を代理人と定め、下記の事項を委任します。

委任事項

名 称 BLUE OCEAN 新築工事

所 在 地 逗子市逗子七丁目620番6及び620番10

逗子市景観条例申請及びまちづくり条例に関する一切の件。
(全ての手続きの変更、訂正、差替、照合、受領等含む)

以 上

令和 7 年 11 月 7 日

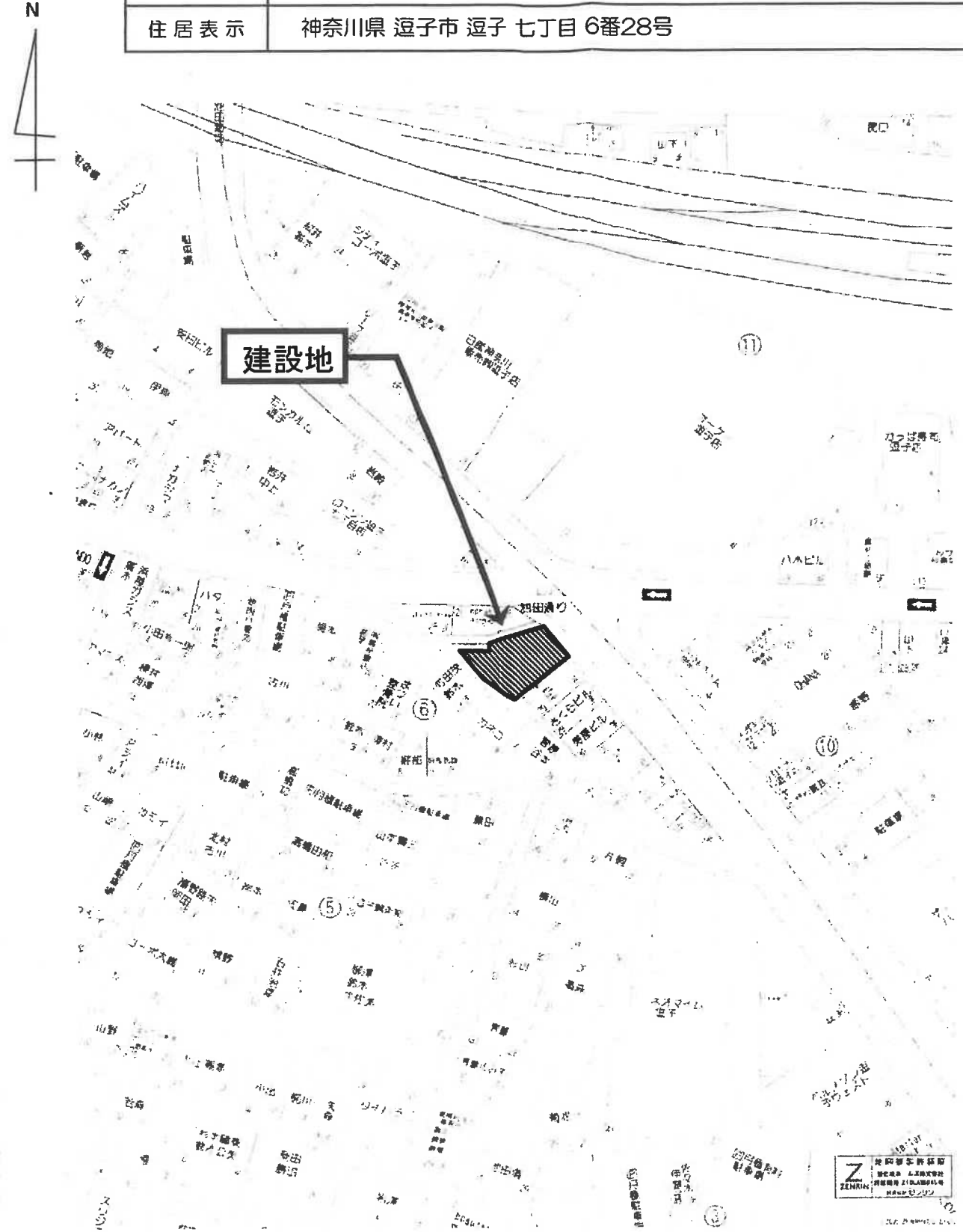
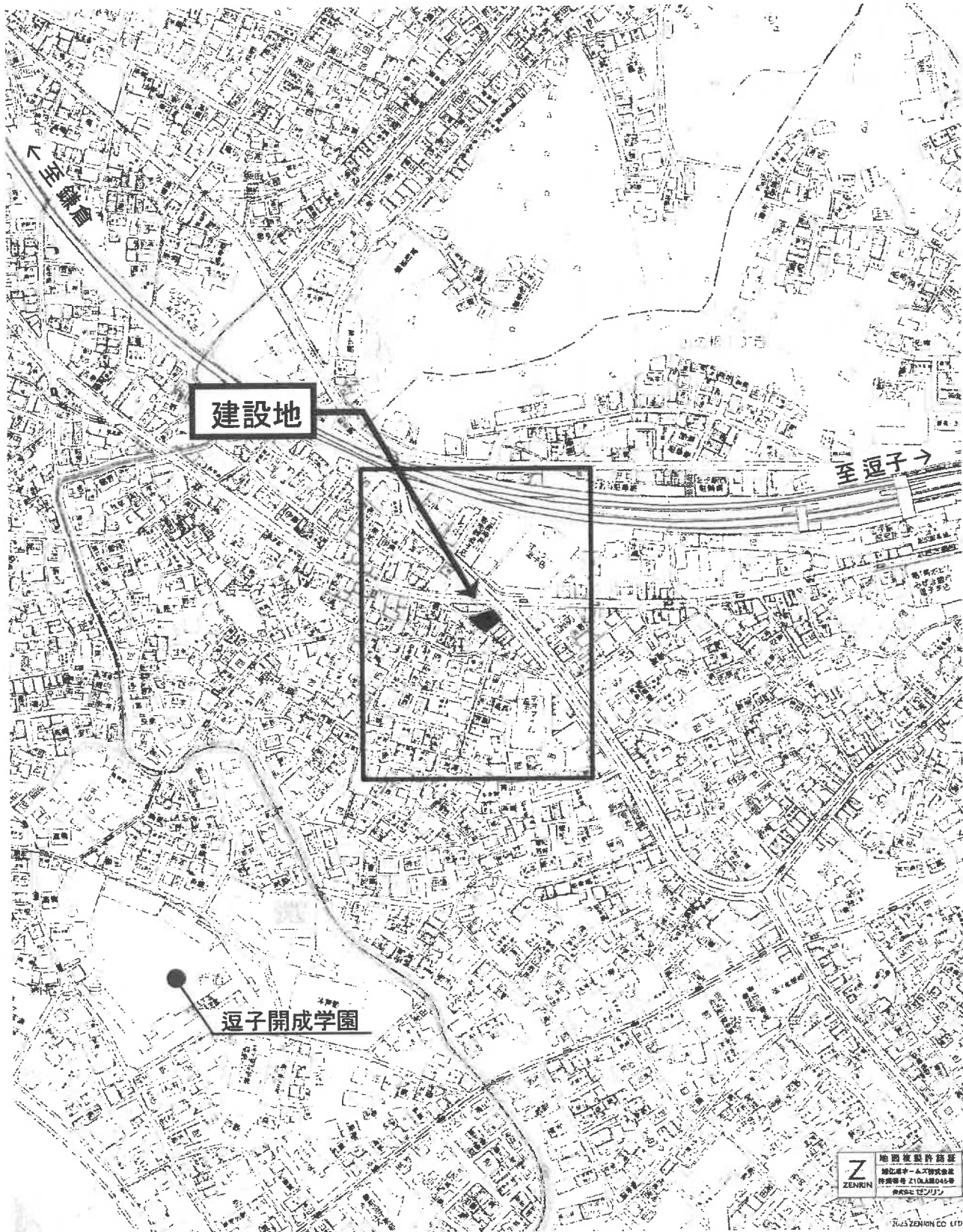
住 所 県鎌倉市七里ガ浜東三丁目 9 番 26 号-

氏 名 株式会社 BLUE OCEAN

代表取締役 原田 慶

電 話 [REDACTED]

地名地番	神奈川県 逗子市 逗子 七丁目 620番6 及び 620番10
住居表示	神奈川県 逗子市 逗子 七丁目 6番28号

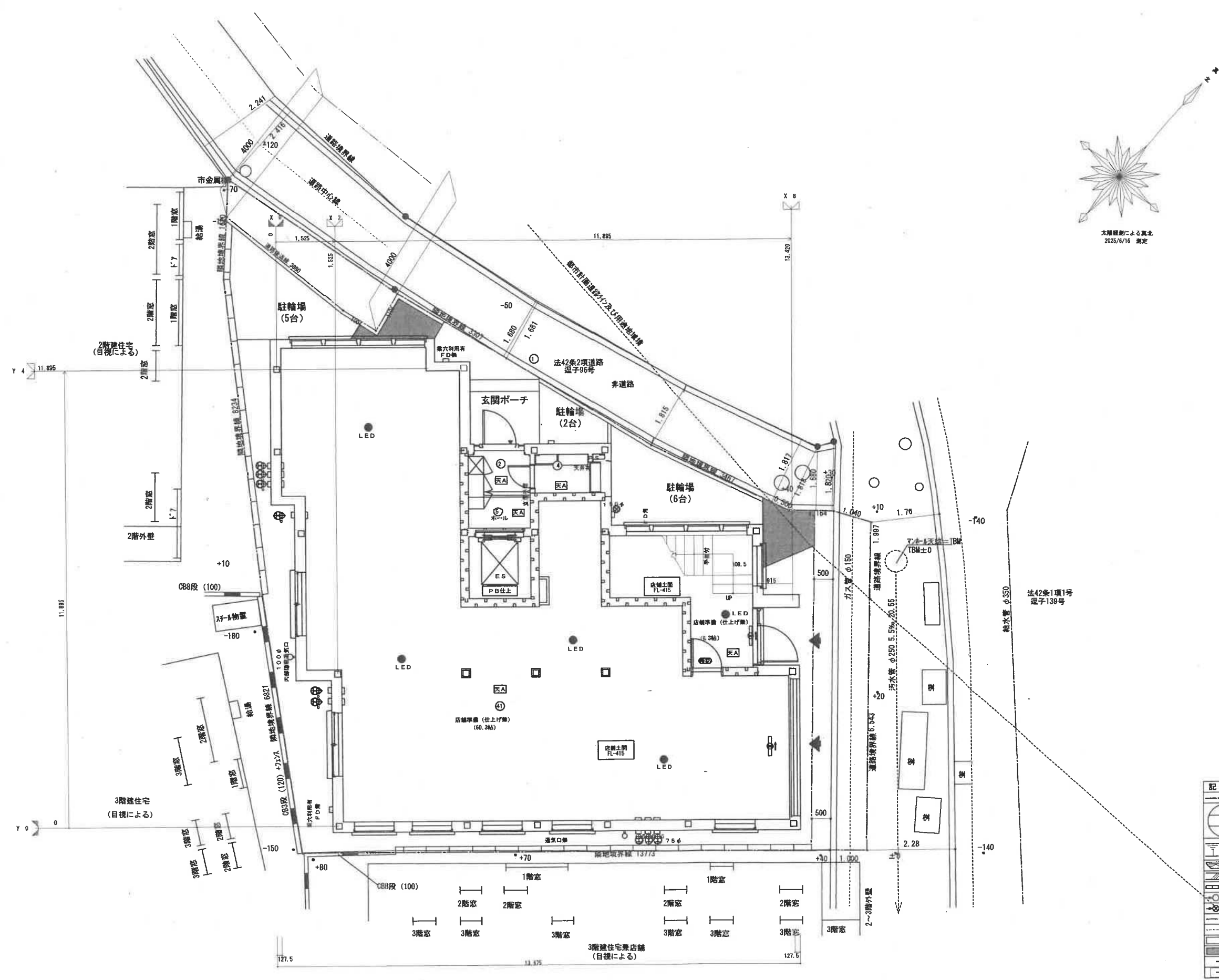


複製許諾番号 : Z10LA第045号

契約No.TC50380

HEBEL HAUS	契約支店名: 湘南支店	設計年月日	承認	設計	邸名 BLUE OCEAN新築工事	図番
		2025/7/27			案内図	1

この情報は、逗子市
情報公開条例に基づき
交付したものです。
逗子市

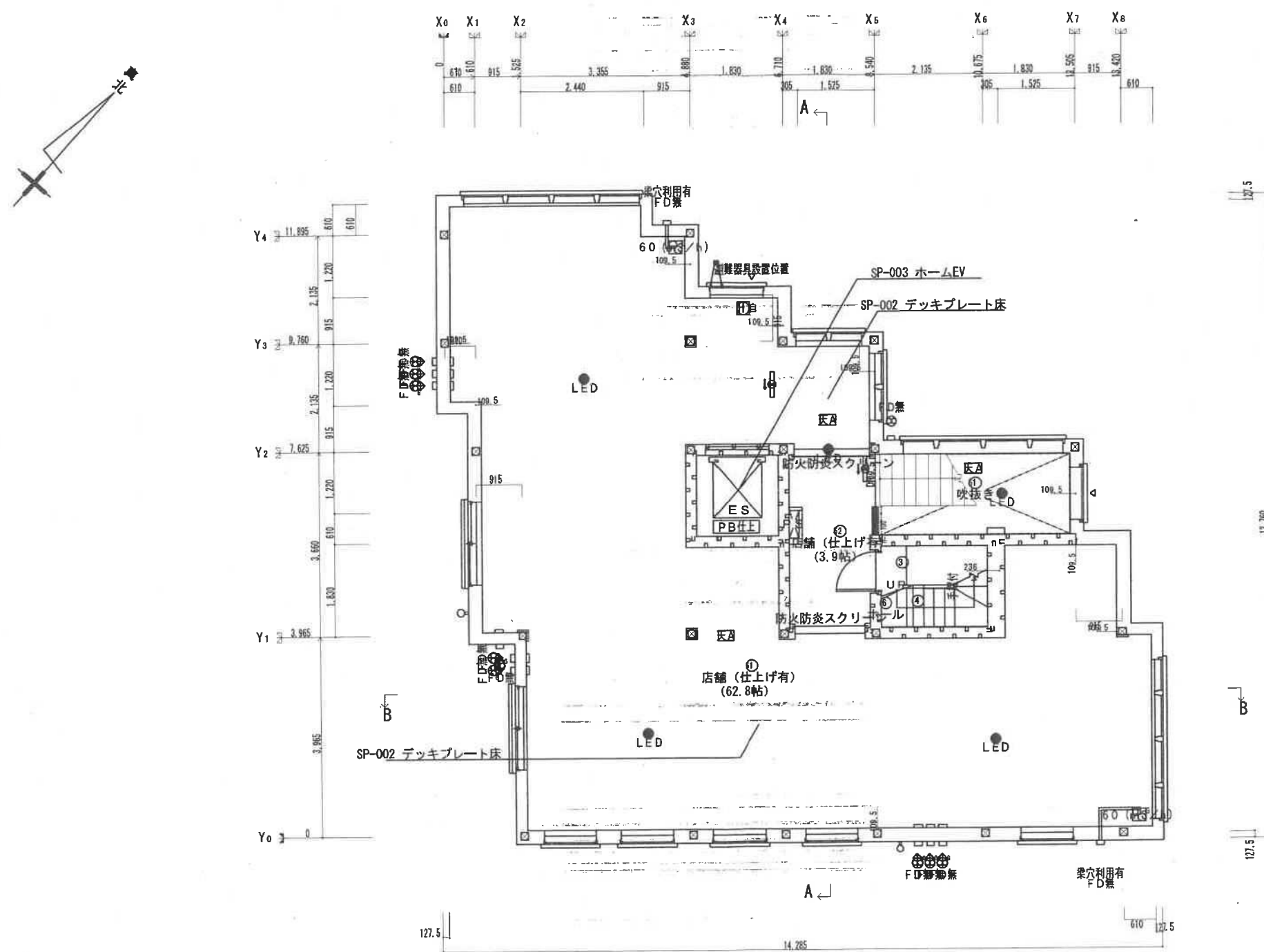


凡 例

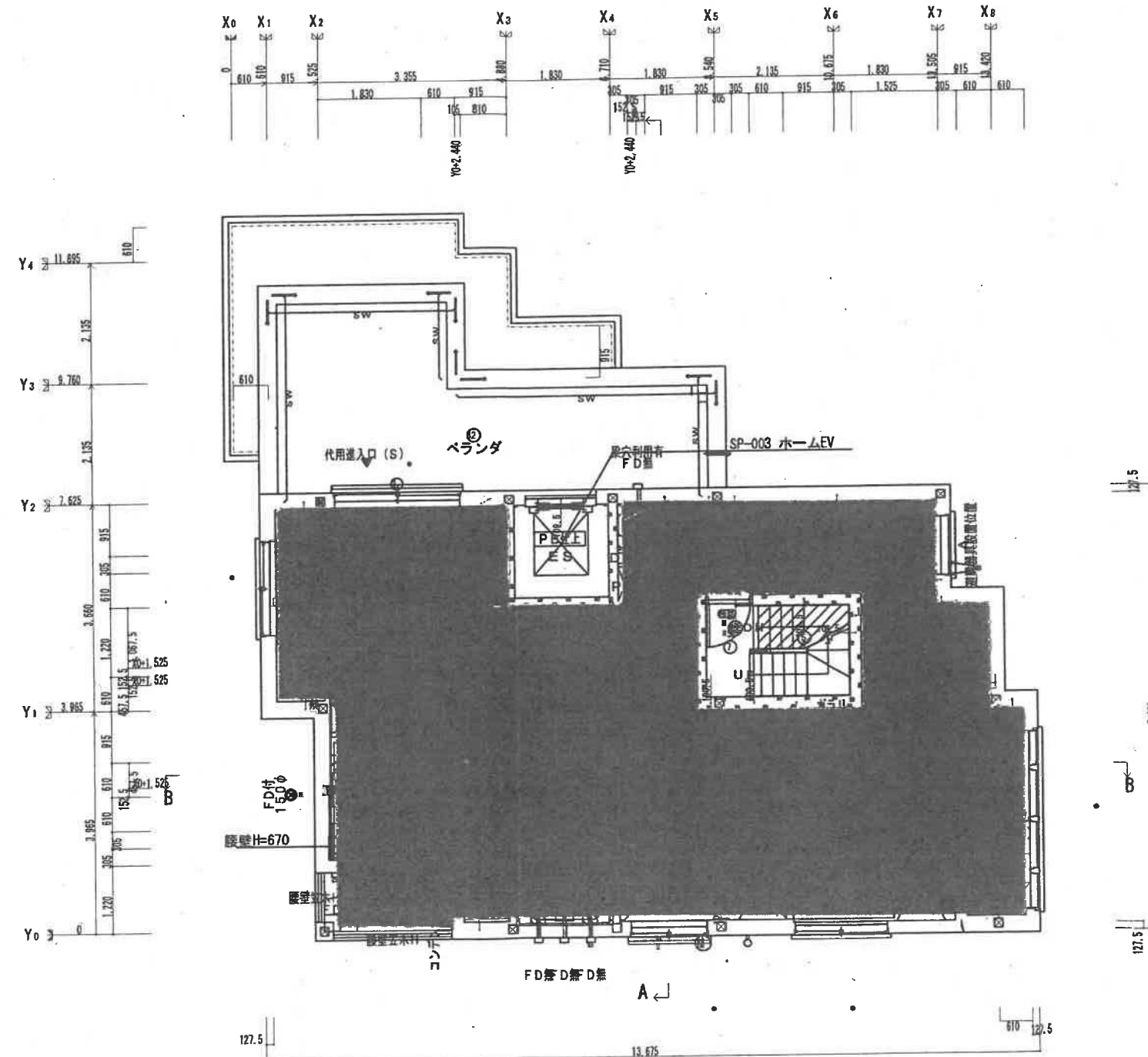
記 号	名 称	特 徴
○	申請範囲	
○	宅地番号	
○	計画地盤高	
○	敷地面積	
○	法 面	
○	石積擁壁	
○	R C 擁壁	
○	コンクリートブロック積み	
○	汚 水 管	
○	雨 水 管	
○	給 水 管	
○	ガ ス 管	
○	切 土	
○	盛 土	
○	-400 現況高さ	
○	-400 計画高さ	

HEBEL HAUS

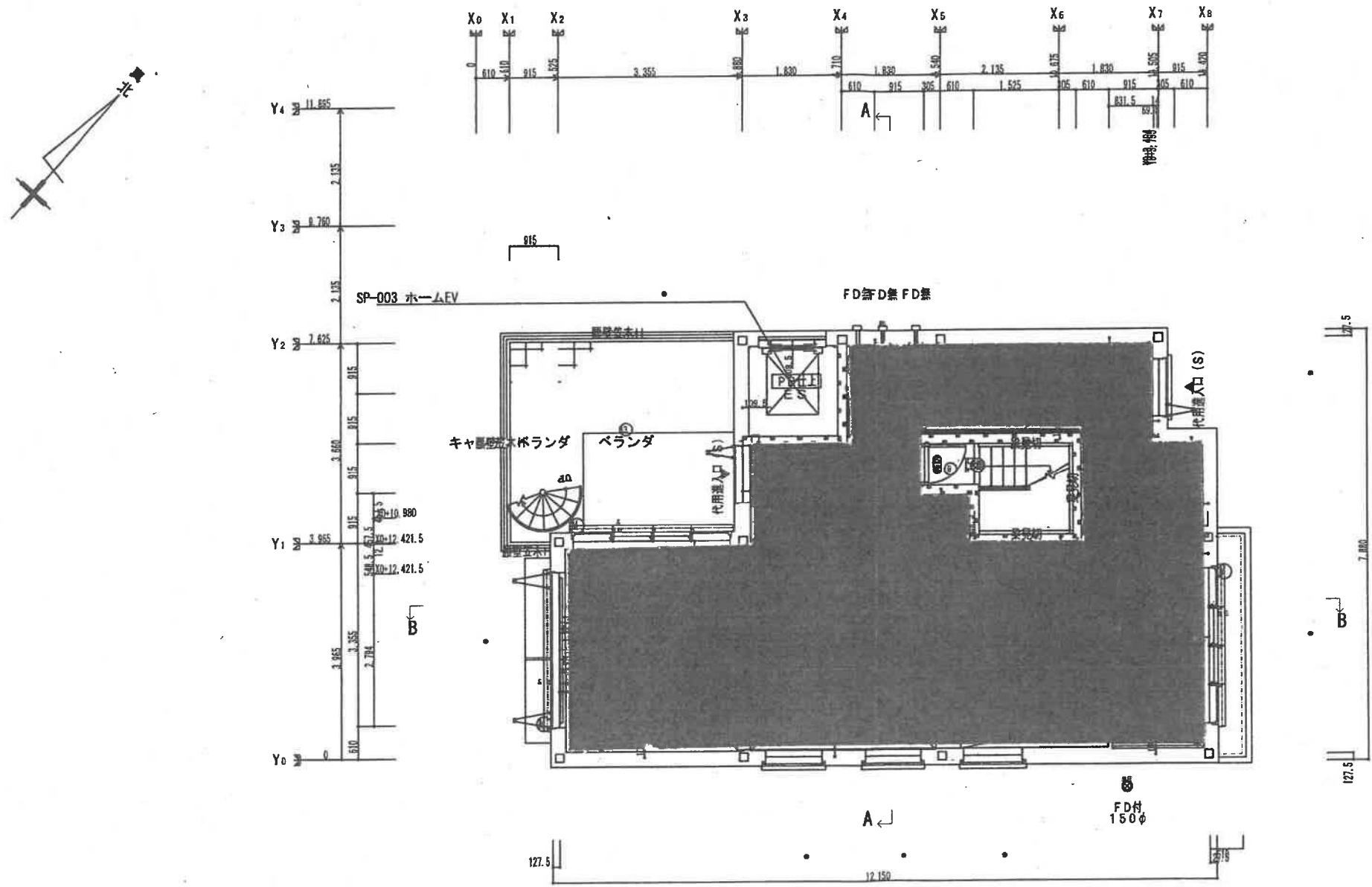
設計年月日	承認設計	承認作図	邸 名	BLUE OCEAN新築工事	縮 尺	図 番
			図 名	配置図兼1階平面図	1/100	2



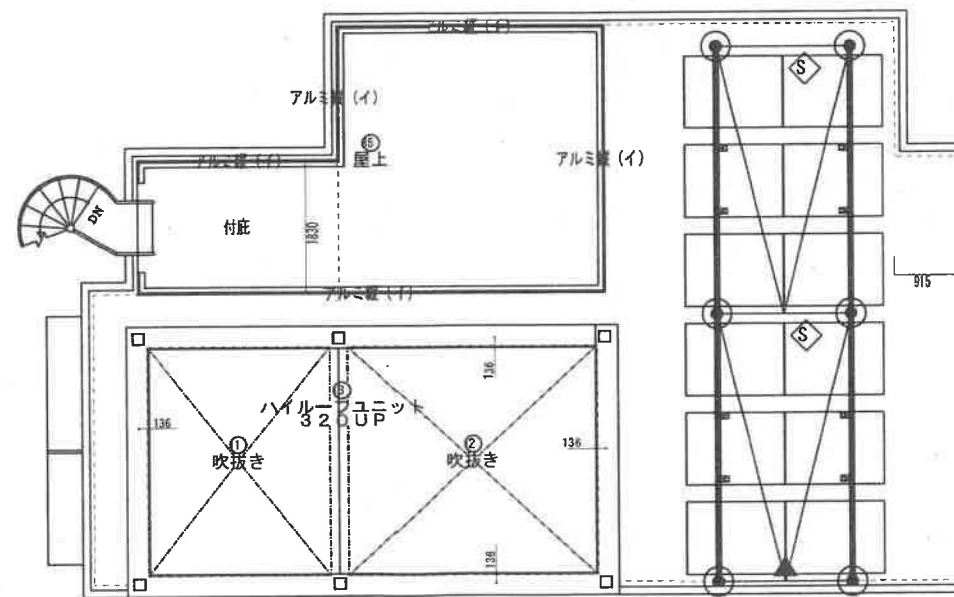
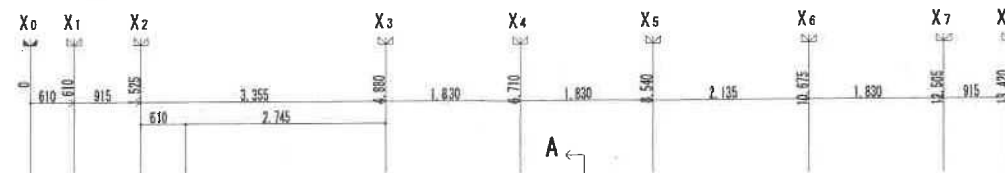
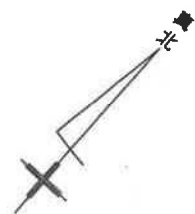
HEBEL HAUS	CADNO Y0996DB008	性能表示（設計・建設評価）有 MTセクション	設計年月日	出図年月日	承認・設計	契約支店名湖南支店	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺	図番
	プランNO R4F-135-SR-S4-BS		25.10.17	25.10.17		建築士 [REDACTED]	2階平面図 [S]	1/100	3
2505 仕様	契約NO TC50380								



HEBEL HAUS	CADNO Y0996DB008	性能表示（設計・建設評価）有 MTセクション	設計年月日 25.10.17	出図年月日 25.10.17	承認・設計	契約支店名 湘南支店	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺 1/100	図番 4
	プランNO R4F-135-SR-S4-BS					建築士 [REDACTED]	図面 3階平面図 [S]		
2505 仕様	契約NO TC50380								



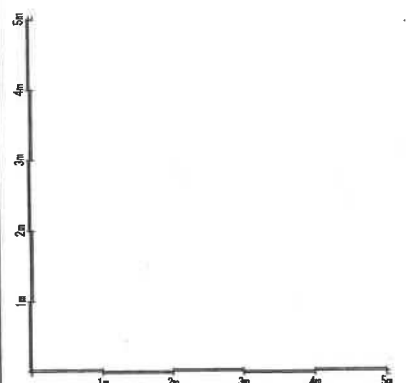
HEBEL HAUS	CADNO	Y0996DB008	性能表示（設計・建設評価）有 MTセクション	設計年月日	25.10.17	出図年月日	25.10.17	承認・設計	契約支店名 湘南支店	邸名	BLUE OCEAN新築工事	縮尺	図番
	プランNO	R4F-135-SR-S4-BS							建築士	図面	4階平面図 [S]	1/100	5
	2505 仕様	契約NO	TC50380										



R階

A

HEBEL HAUS	CADNO Y0996DB008	性能表示（設計・建設評価）有 MTセレクション	設計年月日 25. 10. 17	出図年月日 25. 10. 17	承認・設計	契約支店名 湘南支店 建築士	邸名 BLUE OCEAN新築工事	縮尺 1/100	図番 6
	プランNO R4F-135-SR-S4-BS						図面 屋根伏図 [S]		
2505 仕様	契約NO TC50380								



外構計画平面図 S=1/100

特記： 〇CBP設計については建築基準法施行令に基づいています。敷地内側に20～30mm程度後退するものとします。
 〇境界線に沿った計画の場については、施工段差を考慮し、敷地内側に20～30mm程度後退するものとします。
 〇道路沿いや隣地への計画の場については、表札、ポスト、郵便物の出箱寸法に上敷地内側に後退するものとします。
 〇境界部分の工事については事前に隣地への説明、及び承諾が必要です。
 〇現地状況により箇条の内容と多少の違いが生じる場合があります。現環境優先とさせて頂きますのでご了承下さい。
 〇既存工造物に関する施工、および、日当たりや雨影かりのない位置の植栽は、補償対象外となります。

HEBEL HAUS	外構仕様： 2505版	CADNO： Y0996DB008	1：計画・仕様決定	承認	設計	EA	CAD	設計年月日	工事名	株式会社 BLUE OCEAN 邸新築工事	管理番号	船 尺	図 番
	建設地： 神奈川県逗子市	契約NO： TC50380	2：計画決定・仕様未決定					25.07.17 25.11.21 25.11.25 25.12.15	図名	外構計画図	04		11
		支 店： 湘南支店	3：全未決定										

項目		良好な景観形成の方針	《BLUE OCEAN 新築工事》における考え方
土地の区画形質の変更		□既存の樹木などの保全・活用を進める。	既存樹木無し
建築物等の 配置及び規模	壁面の位置の制限	□街角（辻）の広場などの人々の滞留空間、憩いのゆとり空間を確保するため、逗子市まちづくり条例上の開発事業行為での整備すべき公共 公益施設部分（以下、「壁面後退部分」という）は、歩道との段差をなくし、舗装材の種類を合わせて一体的な空間とする。	壁面後退部分は段差をなくし舗装材の種類を統一して一体的な空間とした。
		□隣接地と相互に協力し、潤いとゆとりのある空間を創出するため、壁面後退部分の敷地境界線に壁は設けず、隣り合う宅地との一体的な空地 を形成し、歩行者が壁面後退部分を連続で歩けるようにする。	—
		□建物の前面にゆとりある歩行空間を確保するため、壁面後退部分への構造物の設置は避ける。ただし、植栽プランターやベンチ、当該店舗利 用者のために整備する駐輪場など、景観向上や商店街の利便性に寄与するものとして市が認めるものはこの限りでない。	壁面後退部分への構造物は設置していない。
		□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの店舗で、同一敷地内に駐車場やサービスヤード、ストックヤードを設ける場合は通りから見えない位置に 設置する。	駐車場・ストックヤード・サービスヤードは計画していない。
	逗子銀座通りの アーケード（庇）	□逗子銀座通り沿道の建物の更新時には、アーケードを撤去し、歩道の上空を覆う庇を整備する場合は、建物側に接続する片持ち構造とし、以 下の「庇の推奨規格」に適合させる。 ・庇の推奨規格 ①庇の幅は、敷地境界線から1.0 m程度、間口方向は敷地境界線際まで整備する。また、地表から概ね3mの高さに設置し、通り全体で庇の小 口による軸線を強調する。 ②庇の内側には一定間隔で照明等を整備する。 ③排水は庇の端部でφ 150 程度の鋼管にて引き落とし、敷地内で処理する。	—
建築物等の 形態・意匠	歴史的建造物の保全	□歴史ある建築物等の保全・活用を図る。	—
	大規模な建築物	□周辺から突出するような大規模な建築物等における分棟化、又は配置の工夫による圧迫感の軽減を図る。	建物の圧迫感が少なくなるように引きと角の切り欠きを設けた設計とした。
	街角（辻）の建築	□街角（辻）の建築物等は、地区のランドマークとしての役割に配慮した建物デザインの工夫を図る。	—
	商店街の1階用途	□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの建物の1階店舗は開放的なつくりとし、賑わいのある街並みを創出する。	—
	低層部の緑化	□通りに面した建物低層部は、潤いや季節感を演出する。駅前広場及び商店街（カワ）に面する敷地の建築物の新築時は、その接する道路沿 いに適切に植栽・花壇等の緑化施設を設ける。	—
	店舗のシャッター	□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの建築物の1階店舗の開口部は、透過性のあるシャッターを設置するよう努める。	店舗部分の開口部は透明サッシとした。
	1階店舗の開口部	□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの建物の1階店舗は開放的なつくりとし、賑わいのある街並みを創出する。 ◎駅前広場及び商店街（カワ）沿いで新たな建築を行う場合、建物の地上高から3mまでの立面範囲には、同一立面範囲内に2箇所以上の開 口部を設けるか又は、その立面面積の35%以上に建物内部が見える開口部を確保する。	店舗側における地上高から3 mまでの立面範囲には開口部を2箇所設け開放的なつくりとし、賑わいを創出することを計画した。
建築物等の外観の色彩・素材	窓面利用広告物	□建物の窓面を利用する広告物の掲出に配慮を行い、商店街を取り囲む山の緑が見える風景と調和した商店街の景観とする。 ◎窓面を利用して広告物を掲出する事を禁止する。ただし、以下の「窓面利用広告物として掲出できる物件」に該当するもの、又は景観向上に寄 与するものとして市が認めるものはこの限りでない。 ・窓面利用広告物として掲出できる物件 ①一定期間内の暫定的なディスプレイの一部として使用されるもの（例：クリスマスのデコレーションなど）。 ②自己の店舗名を示す切り文字。 ③自己の営業内容等を伝える絵画でかつ、表示する面積が当該開口部面積の15%以内のもの。 ④自己の店舗のコーポレートカラーのラインやロゴマーク等でかつ、表示する面積が当該開口部面積の15%以内のもの（その他、表示する面 積が当該開口部面積の15%以内のもの）。 ◎窓面（開口部）と壁面にまたがって屋外広告物を掲出ししないこと。	逗子駅周辺地区のガイドラインに準拠するものとした。
		□駅前広場及び商店街（カワ）沿いの建築物等の外壁の基調色彩は、にぎわいの中にも品格があり、周辺景観と調和した色彩とする。 ・駅前広場及び商店街（カワ）の色彩 ①色相が5YR～ 10 YR、0Y～5Yの時、明度4以上、彩度6以下 ②色相が左記以外の時、明度4以上、彩度2以下 ◎建築物及び工作物（日よけ TENT を除く）の外観の色彩は上記の通りとする。 ◎建築物や工作物の無着色の木材や外壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩や建築物若しくは工作物の見付面積の5分の1未 満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩は、この限りでない。 ◎3階以上の階の壁面の色彩は最下階よりも明度の高い色彩を使用する。但し色相5YR～5Y、明度6以上、彩度3以下で周辺の景観になじむ場 合は上下階を同色とすることができる。	外壁 2.1Y/8.8/0.7 白 屋根 3.2B/5.4/0.1 灰色
		□低層住宅地内の建物等の外壁の基調色彩は、住環境に相応しい暖かみのある穏やかで周辺景観と調和した色彩とする。 ・低層住宅地（アンコ）の色彩 ③色相が5YR～ 10 YR、0Y～5Yの時、明度4以上、彩度4以下 ④色相が左記以外の時、明度4以上、彩度2以下 ◎建築物及び工作物（日よけ TENT を除く）の外観の色彩は上記の通りとする。 ◎建築物や工作物の無着色の木材や外壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩や建築物若しくは工作物の見付面積の5分の1 未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩は、この限りでない。 ◎3階以上の階の壁面の色彩は最下階よりも明度の高い色彩を使用する。	—

		☐ 立体駐車場の基調色彩、素材は建物本体や周辺景観と調和したものを選定する。 ①色相が5YR～ 10 YR、0Y～5Yの時、明度4以上、彩度6以下 ②色相が左記以外の時、明度4以上、彩度2以下 ◎建築物及び工作物（日よけテントを除く）の外観の色彩は上記の通りとする。 ◎建築物や工作物の無着色の木材や外壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩や建築物若しくは工作物の見付面積の5分の1未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩は、この限りでない。 ◎3階以上の階の壁面の色彩は最下階よりも明度の高い色彩を使用する。但し色相5YR～5Y、明度6以上、彩度3以下で周辺の景観になじむ場合は上下階を同色とすることができる。 ☐ 屋根、外壁の素材は周辺景観と調和したものを選定する。	—
敷地内の外構及び緑化	緑化	☐ 下記を基本的方針として、詳細は本編の戸建住宅地及び商業・業務地における「敷地内の外構及び緑化」に委ねる。 ・緑化の基本的方針 ①既存樹木などは、極力これを保全する。 ②シンボルツリー、アクセントツリー、壁面緑化、屋上緑化、プランターなどで緑を演出する。 ③駅前広場・商店街(カワ) 沿いの建物の2階開口部は、プランター等による緑化に努める。 ○事業区域面積が1,000㎡以上の場合、敷地の緑被率は4%以上とする。但し、ウォークアブルなまちづくりに寄与する場合は公開空地とすることができる。 ○第一種住居地域の敷地の緑被率は8%以上とする。	外壁は天然石をモチーフとした吹き付けにより、自然素材を思わせる計画とした。 道路際の一部に敷地を設ける計画とした。
	駐車場の緑化	☐ 駅前広場及び商店街(カワ) 沿いで当該店舗と同一の敷地内に駐車場等を設ける場合、通りから見えない位置に設置し、その閉障と場内は、緑化修景を施すなどのデザイン上の工夫による景観性の向上を図る。 ○駐車場(立体駐車場を含む) と道路との境界部は、歩行者の視界を遮らないように配慮した上で樹木や生垣、プランター付きフェンス等による緑の緩衝帯を整備する。	—
屋外照明	夜間景観の演出	☐ 夜間景観の演出を配慮し、街路灯の光源は直接見えないタイプとする。 ☐ 夜間景観の演出を配慮し、店舗の閉店後も一定時間は建物内部や外部の照明を点灯するように努める。	館名及びアプローチの照明は過度ではないものとして計画した。 —
屋外設備機器		☐ 給水タンク、冷暖房設備の室外機、受変電設備、ゴミ置場などは通りから見えにくい場所に設置するか又は、目隠しルーバーや手すりの陰などに設置するか又は、植栽などによる修景などの工夫を施す。	通りから見える位置には設備系を設置せず、可能な限り植栽を施した。
維持管理	植栽の管理	☐ 美観維持のため、敷地内植栽を適切に管理する。	道路際の館名台周辺に緑化を計画し、美観に配慮した。
	空地の管理	☐ 美観維持のため、空き地を適切に管理する。	—

敷地及び周囲の現況写真

①



②



③



④

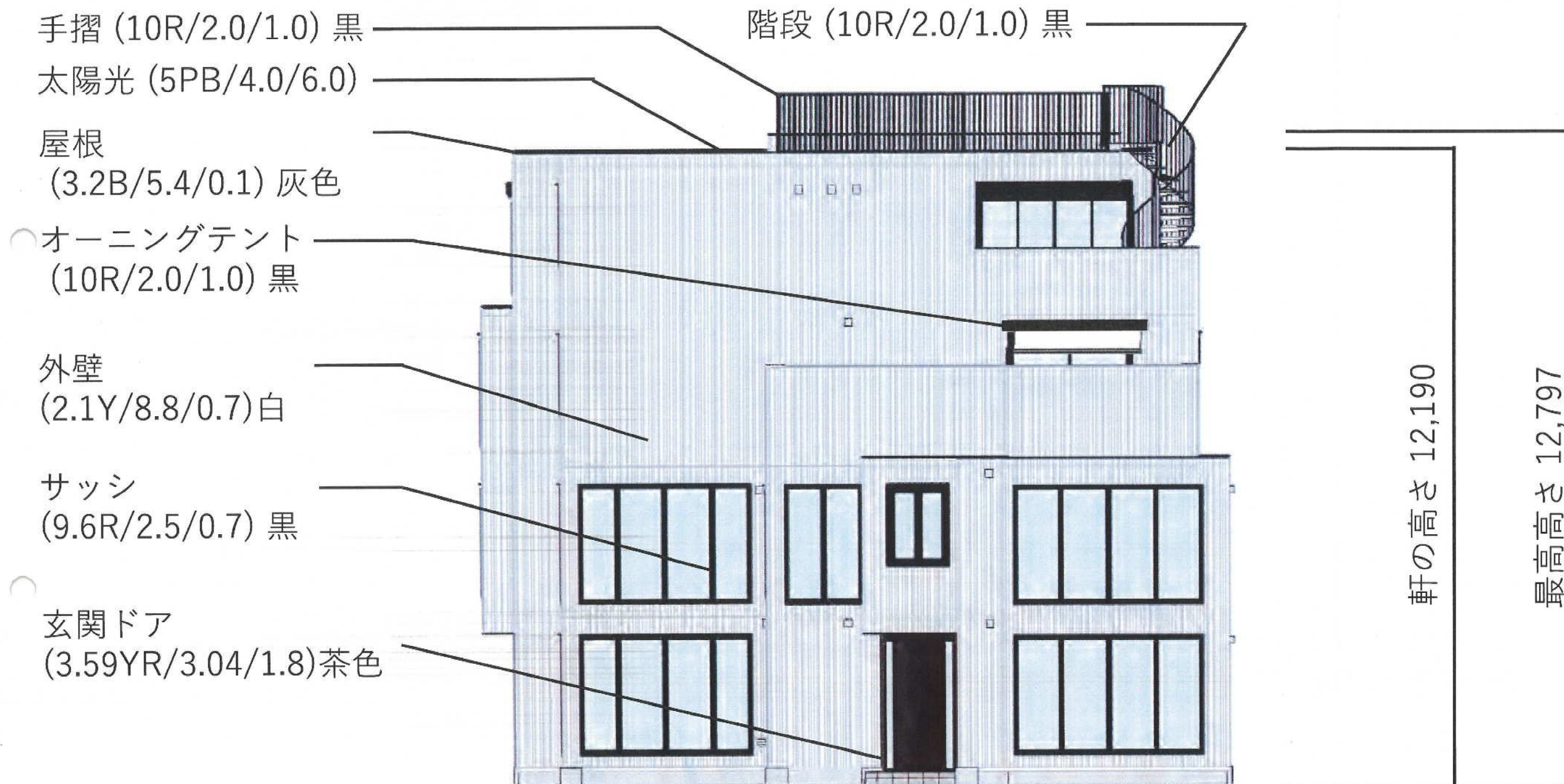


⑤



⑥





北立面図

太陽光 (5PB/4.0/6.0)

屋根 (3.2B/5.4/0.1) 灰色

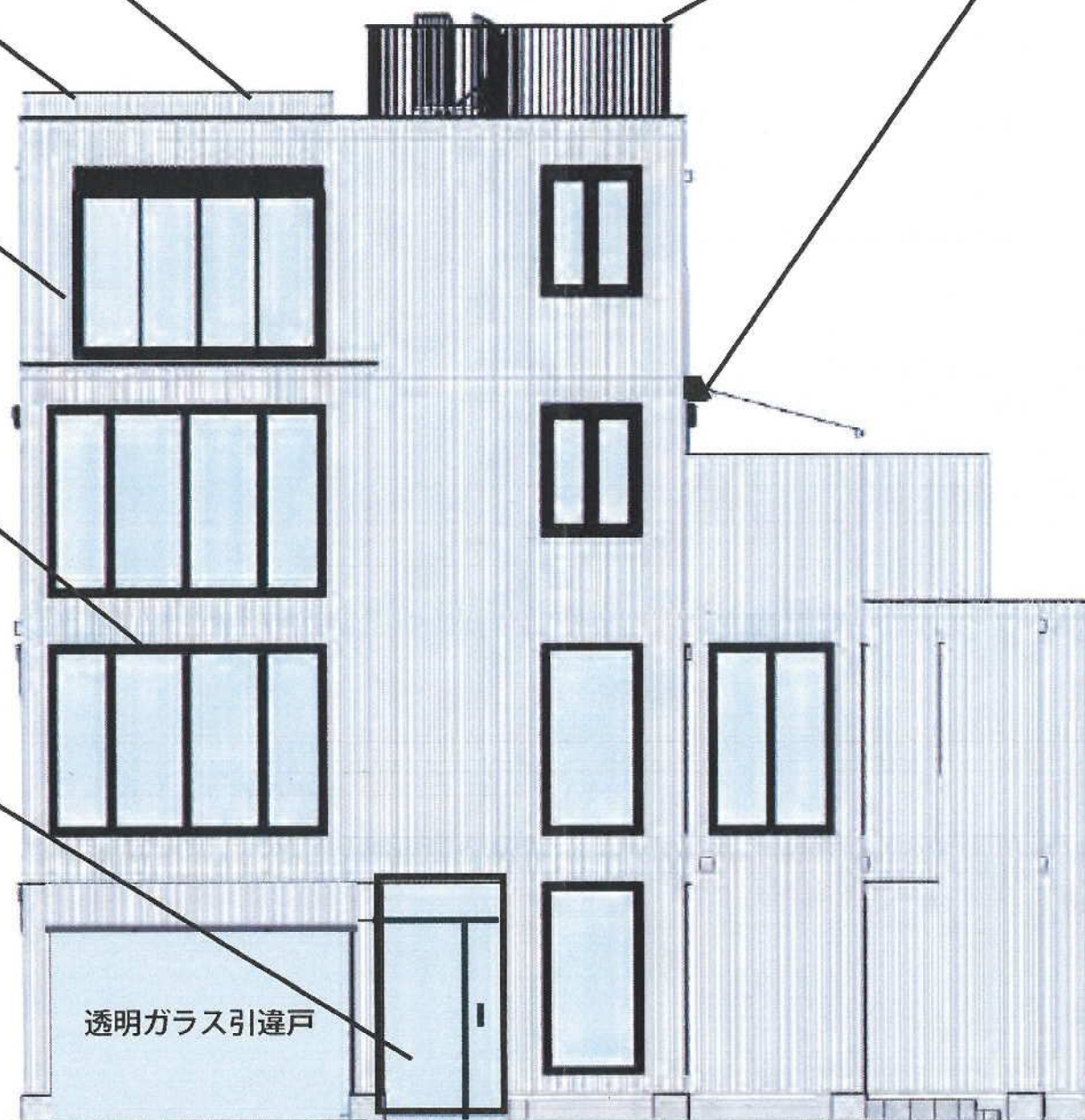
外壁 (2.1Y/8.8/0.7) 白

サッシ (9.6R/2.5/0.7) 黒

店舗サッシ 透明
枠(9.6R/2.5/0.7) 黒

手摺 (10R/2.0/1.0) 黒

オーニングテント
(10R/2.0/1.0) 黒



軒の
12,190

軒
12,797

東立面図

太陽光 (5PB/4.0/6.0)

手摺
(10R/2.0/1.0) 黒

階段
(10R/2.0/1.0) 黒

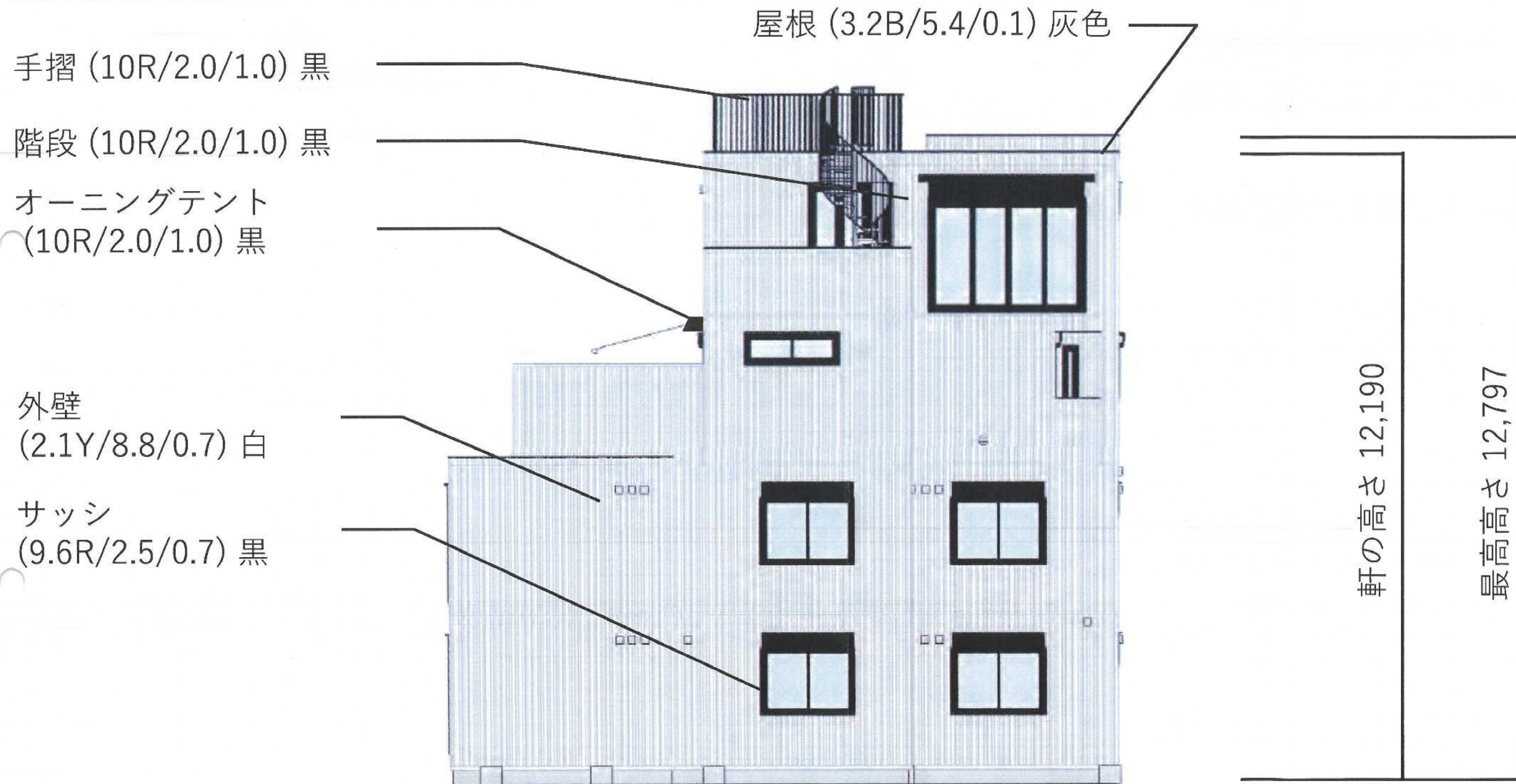
外壁
(2.1Y/8.8/0.7) 白

サッシ
(9.6R/2.5/0.7) 黒

屋根
(3.2B/5.4/0.1) 灰色



南立面図



西立面図

HEBEL HAUS

株式会社 BLUE OCEAN

透明ガラス 引違戸



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

Perspective.

HEBEL HAUS

株式会社 BLUE OCEAN



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

Perspective.

HEBEL HAUS

株式会社 BLUE OCEAN



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

Perspective.

HEBEL HAUS

株式会社 BLUE OCEAN



※イメージパースの為、実際とは異なる場合があります。ご了承ください。

Perspective.